

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(1)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置) 1 教育研究に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する目標を達成するための措置		
I 1(1)①	入学者選抜の改善		
I 1(1)① a	・入学者選抜についての専門組織を設け、全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。	入試課において、入学試験運営委員会の運営など全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。	入試課において、入学試験運営委員会などを運営し、全学的な入学者選抜等の企画・推進を図る。
I 1(1)① b	・大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確化し、ホームページ等により周知を図る。	入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、ホームページ、大学・学部・研究科等の紹介パンフレットや募集要項等により、広く周知する。	入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、ホームページ、大学・学部・研究科等の紹介パンフレットや募集要項等により、広く周知する。
I 1(1)① c	・学部入学者選抜については、より多様な能力や経歴を有する学部学生の入学を促進するため、一般選抜入試に加え、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障害者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、AO(アドミッション・オフィス)入試について、幅広い観点から3年以内に検討を行い、可能な学部で実施する。	学部入学者選抜については、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障害者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、AO(アドミッション・オフィス)入試について、幅広い観点から検討を行うとともに、工学部において一部実施する。	学部入学者選抜については、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障害者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、AO(アドミッション・オフィス)入試について、幅広い観点から検討を行うとともに、工学部の5学科において実施する。
I 1(1)① d	・多様な経歴を持った学生の入学を促進するため、学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学(学士)からの編入学制度を実施する。	学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部において3年次編入学試験を、看護学部において2・3年次編入学試験を、総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施する。	学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部において3年次編入学試験を、人間社会学部において3年次編入学試験を、看護学部において2・3年次編入学試験を、総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施する。
I 1(1)① e	・大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、多様な学問的背景を持った優秀な学生の受入れを促進する。	大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、優秀な学生の受入れを促進する。	大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、優秀な学生の受入れを促進する。
I 1(1)① f	・学生が主体的に専攻分野を選択できるよう、学生の学習過程を考慮し、学問領域の近接性・関連性のある学科については合わせて募集するなど、入学段階での募集単位のあり方を3年以内に検討する。	(年度計画なし)	入学試験あり方部会において、入学者選抜時の募集単位について検討する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(1)②	教育内容の充実・改善 ア 学部教育		
○全学共通教育 I 1(1)②アa	・総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や、専門基盤科目(専門基礎科目)を開設する。看護学部、総合リハビリテーション学部については、当該学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を開設する。	総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や専門基盤科目(専門基礎科目)を開設する。看護学部、総合リハビリテーション学部においては、専門基盤科目(専門支持科目)を開設する。	総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や専門基盤科目(専門基礎科目)を開講するとともに、看護学部、総合リハビリテーション学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を開講する。
I 1(1)②アb	・教養科目では、現代社会が直面する様々な課題に対応するため、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養う科目を充実する。そのため、現代的、人類的なテーマを設定し、通常の講義型科目だけでなく、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。	教養科目では、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養う科目を充実する。そのため、現代的、人類的なテーマを設定し、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。	教養科目では、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマを設定し、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。
I 1(1)②アc	・基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を充実する。	基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を充実する。	基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知の技術を習得する科目を開講する。
I 1(1)②アd	・専門基盤科目では、理科系と医療系の学生に対して専門科目と密接に関連する科目を開講して、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続を図る。	理科系と医療系の学生に対して専門科目の基礎となる専門基盤科目を開講するとともに、専門基盤科目に関する全学的な委員会を設置して、科目ごとに関連する専門科目の内容との対比・調整を実施し、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続を図る。	理科系と医療系の学生に対して専門科目の基礎となる専門基盤科目を開講するとともに、「共通教育専門委員会」の「専門基礎科目部会」等において、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続のあり方を検討する。また、Webによる学習支援システムを開発し、学生の能動的な学習を支援する。
I 1(1)②アe	・教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる資格科目を開講する。	教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格にかかわる資格科目を開講する。	教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格にかかわる資格科目を開講する。
○専門教育 I 1(1)②アf	・全学共通教育と専門教育の相補関係を履修モデルや履修指導を通じて明確にする。また、大学院への進学者の多い工学部、生命環境科学部、理学部においては、博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開する。	全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを平成18年度入学生向けに作成する。また、特に工学部、生命環境科学部、理学部において、博士前期課程との連続性を考慮したカリキュラムをもとに、教育を展開する。	全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを入学生に説明する。また、特に工学部、生命環境科学部、理学部において、博士前期課程との連続性を考慮したカリキュラムをもとに、一貫教育を展開する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(1)②Ag	<p>・従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、学外研究、討論・発表型科目などを展開する。</p>	<p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開する。</p> <p>工学部においては、デザイン型科目(創成型科目)を1年次の専門教育として実施する(9学科で開設)とともに、2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で設定する。</p>	<p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開する。</p> <p>工学部においては、デザイン型科目(創成型科目)を1年次の専門教育として実施する(9学科で開設)とともに、2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施する。</p>
		<p>生命環境科学部においては、緑地環境科学科において、<u>実習演習やセミナー科目を設定し、課題発見や問題解決能力、創造性等の涵養に努める。また、他学科においてもこれらの能力を育成するための科目の充実について、検討を行う。</u></p>	<p>生命環境科学部においては、緑地環境科学科において、<u>実習演習科目を開講し、課題発見や問題解決能力、創造性等の涵養に努める。また、他学科においてもこれらの能力を育成するための科目を3年次以降に順次開設する。</u></p>
		<p>理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した総合演習などの科目を3年次以降に開設する。</p>	<p>理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した総合演習などの科目を3年次以降に開設する。</p>
		<p>経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開設し、これらの成果を最終的には卒業論文の作成に生かす。また、研究領域に応じて、学外の研究会・学会への参加、他大学との合同ゼミ、他のゼミとの討論会などを行うなど、ゼミナールの活性化をさらに推し進める。</p>	<p>経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開設し、これらの成果を最終的には卒業論文の作成に生かす。また、研究領域に応じて、学外の研究会・学会への参加、他大学との合同ゼミ、他のゼミとの討論会などを行うなど、ゼミナールの活性化をさらに推し進める。</p>
		<p>人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を主として2年次以降に開設し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、学科の特徴に応じて「教育学演習」「社会調査実習」「地理学実習」「社会福祉援助技術演習」などを開設する。</p>	<p>人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を開講し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、学科の特徴に応じて「教育学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「地域学による地域活性化と高度人材養成」取組事業として、新たに「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」などを開設する。</p>
		<p>看護学部においては、演習・実習科目で事例研究など参加型授業等の展開を図る。</p>	<p>看護学部においては、演習・実習科目で事例研究など参加型授業等の展開を図る。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「看護実践能力の獲得を支援するeラーニング」取組事業において、看護問題解決能力を育成するための事例学習用のeラーニング教材を開発し、事例を用いた参加型授業を充実する。</p>
		<p>総合リハビリテーション学部においては、「臨床実習」科目において、事例研究の発表・討論を行うなど参加型授業等の展開を図る。</p>	<p>総合リハビリテーション学部においては、「臨床実習」科目等において、事例研究の発表・討論を行うなど参加型授業等の展開を図る。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I1(1)②Ah	<p>・学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を充実させる。</p>	<p>学外実習を充実する。</p> <p>獣医学科においては、大阪府立食とみどりの総合技術センターとの協力の下、同センターにおいて実施する牧場実習を充実する。</p> <p>社会福祉学科においては、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を充実する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、臨床講師の称号を付与する制度や地域と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習など学外実習を充実する。</p>	<p>学外実習を実施する。</p> <p>獣医学科においては、大阪府立食とみどりの総合技術センターとの協力の下、同センターにおいて実施する牧場実習を実施する。</p> <p>社会福祉学科においては、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を実施する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、臨床講師の称号を付与する制度や地域と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習など学外実習を実施する。</p>
I1(1)②Ai	<p>・特に成績が優秀な学生については、学部3年(獣医学科4年)の在学で大学院に進学できる制度(飛び入学)を実施する。また、学部3年での卒業を認める制度(獣医学科を除く)について3年以内に検討する。</p>	<p>学部3年(獣医学科4年)の在学で大学院に進学できる制度(飛び入学)を実施する。</p> <p>また、学部3年での卒業を認める制度(獣医学科を除く)についての検討体制を整備する。</p>	<p>学部3年(獣医学科4年)の在学で大学院に進学できる制度(飛び入学)を実施する。</p> <p>また、学部3年での卒業を認める制度(獣医学科を除く)について、教務委員会において検討する。</p>
I1(1)②Aj	<p>・工学部、生命環境科学部については、卒業後の専門技術者としての国際的な通用性を確保するため、日本技術者教育認定機構(JABEE)の実施する教育プログラムの認定取得を中期目標期間中に目指す。</p>	<p>日本技術者教育認定機構(JABEE)の実施する教育プログラムの認定取得に取り組む。</p> <p>工学部においては、化学工学科及び電子物理工学科で平成20年度申請に向けて取り組む。</p> <p>生命環境科学部においては、認定取得に向けて、申請学科の決定、教育・学習目標の一層の明確化、シラバスの点検作業に着手する。</p>	<p>日本技術者教育認定機構(JABEE)の実施する教育プログラムの認定取得に取り組む。</p> <p>工学部においては、化学工学科が平成20年度申請に向けて取り組むとともに、海洋システム工学科、電気情報システム工学科、電子物理工学科、マテリアル工学科においては、平成21年度以降の申請に向けて取り組む。</p> <p>生命環境科学部においては、緑地環境科学科が認定取得に向けて取り組み、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育点検システムの検討作業に着手する。</p>
I1(1)②Ak	<p>・専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。</p>	<p>専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。</p> <p>生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率95%を目標とする。</p> <p>人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率68%、精神保健福祉士国家試験合格率90%を目標とする。</p> <p>看護学部においては、保健師国家試験合格率100%、助産師国家試験合格率100%、看護師国家試験合格率100%を目標とする。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士、作業療法士及び管理栄養士の国家試験対策を実施する。</p>	<p>専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。</p> <p>生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率95%を目標とする。</p> <p>人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率70%、精神保健福祉士国家試験合格率90%を目標とする。</p> <p>看護学部においては、保健師国家試験合格率100%、助産師国家試験合格率100%、看護師国家試験合格率100%を目標とする。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士および作業療法士国家試験合格率95%、管理栄養士国家試験合格率80%を目標とする。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(1)②	教育内容の充実・改善 イ 大学院教育		
○博士前期 I 1(1)②イa	・学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。	<p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。</p> <p>工学研究科においては、学部教育で行っている科目を基盤にして、専門的知識を教授するための科目を設定するとともに、幅広い専門知識を修得させるために、「特別演習」科目を各学年に開設する。</p>	<p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。</p> <p>工学研究科においては、学部教育で行っている科目を基盤にして、専門的知識を教授するための科目を設定するとともに、幅広い専門知識を修得させるために、「特別演習」科目を各学年に開講する。</p>
		<p>生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「ゼミナール」科目を各学年に開設する。</p>	<p>生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「ゼミナール」科目を各学年に開講する。</p>
		<p>理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開設し、学生に自分の専門分野ばかりでなく、関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授する。</p>	<p>理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開設し、学生に自分の専門分野ばかりでなく、関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授する。</p>
		<p>経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開設する。</p>	<p>経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講する。</p>
		<p>人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。</p>	<p>人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。</p>
		<p>看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための専門教育に分けたカリキュラム編成を行う。</p>	<p>看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための専門教育を実施する。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(1)②イb	<p>・専門的課題についての研究能力を高めるため、問題設定・問題解決能力及び学術論文や技術資料の調査・分析能力を向上させるための科目を充実させる。また、論文執筆能力を培うための充実した指導を行う。</p>	<p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培う。</p> <p>工学研究科においては、「特別研究」において、学生の個人指導を原則にした演習・実習を行う。まず問題設定能力を高めるために、研究テーマを定める方法について教授し、定めたテーマに関する調査、評価、議論、レポートなどを通じて問題の解決能力を向上させる。さらに、得られた研究成果をまとめる能力を向上させるために、論文執筆、研究発表方法を指導する。</p>	<p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培う。</p> <p>工学研究科においては、指導教員による個別指導の下で、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う指導を行い、「特別演習」により、学術論文や技術資料等の調査・分析能力、更には論文執筆能力を培うための指導を行う。</p>
		<p>生命環境科学研究科においては、各分野に「研究実験」「特論」等を開講し、研究の立案、研究計画に基づく実験・調査、結果の解析、考察、論文作成等の能力を養成する。</p>	<p>生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図る。また、「研究実験」「特論」等を開講し、研究を展開するために必要な、調査、分析、論文作成能力等を養成する。</p>
		<p>理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行う。また、「特別演習」で技術資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行う。</p>	<p>理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行う。また、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行う。</p>
		<p>経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める。</p>	<p>経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める。</p>
		<p>人間社会科学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を修得させる。</p>	<p>人間社会科学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を修得させる。</p>
		<p>看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行う。</p>	<p>看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行う。また、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「EBCP志向の博士前期・後期課程リンケージプログラムにより、チームティーチングを取り入れた指導体制を強化し、研究能力の向上を図る。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(1)②イc	・日本語及び英語を初めとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。	日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。	日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。
		工学研究科においては、「特別演習」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。また、外国語によるコミュニケーション能力に関するモチベーションを向上させるため、電子物理工学分野の入試において、TOEIC等の外部試験結果を英語の成績として導入する。	工学研究科においては、「特別演習」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。また、外国語によるコミュニケーション能力に関するモチベーションを向上させるため、電子物理工学分野の入試において、TOEIC等の外部試験結果を英語の成績として導入する。
		生命環境科学研究科においては、「プレゼンテーション」等の科目により、課題研究についての実験計画や途中経過を英文でまとめて発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高める。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨する。	生命環境科学研究科においては、「プレゼンテーション」等の科目により、課題研究についての実験計画や途中経過を英文でまとめて発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高める。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨する。
		理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培う。また、国内外の学会における発表や研修会への参加を推奨する。	理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培う。また、高度な外国語でのコミュニケーション能力を図るため、外国の研究者による講演会を実施する。
		経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。	経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。
		人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定する。また、他の専攻・分野においても、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図る。	人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定する。また、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図る。さらに、夏季休暇中の現地(フランス)での語学研修を実施する。
看護学研究科においては、主に修士論文コースの学生を対象に「調査研究処理法」を開講し、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについての演習も行う。国内外の学会発表を推奨するとともに、学内においては、招聘した外国人教授を活用し国際セミナーを開催、院生の討論・発表等の場とする。	看護学研究科においては、主に修士論文コースの学生を対象に「調査研究処理法」を開講し、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについての演習を行うとともに、文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「EBCP志向の博士前期・後期課程リネージュ」プログラムにより、英語論文作成やプレゼンテーションのノウハウについてのサポートセミナーの開催や海外研修を実施する。		

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(1)②Id	<p>・研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成するコース等を設け、より実践的な教育を展開する。</p>	<p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成する。</p> <p>経済学研究科においては、経営学修士(MBA)を育成する専攻を設置する。また、サテライト教室(経済学専攻、経営学専攻)において、より実践的な教育を展開する。</p> <hr/> <p>人間社会学研究科においては、臨床心理士の育成を目指した分野を設置する。</p> <hr/> <p>看護学研究科においては、専門看護師(CNS)コースの設置・拡充を図る。</p>	<p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成する。</p> <p>経済学研究科においては、経営学修士(MBA)の養成コースで実践的な教育を展開する。また、サテライト教室(経済学専攻、経営学専攻)において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開する。</p> <hr/> <p>人間社会学研究科においては、臨床心理士の養成を目指した分野の充実を図る。</p> <hr/> <p>看護学研究科においては、10分野の専門看護師(CNS)の育成を図る。</p>
<p>○博士後期課程・博士課程</p> <p>I 1(1)②Ie</p>	<p>・専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、特別研究・特別演習などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。</p>	<p>専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。</p>	<p>専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。</p>
I 1(1)②If	<p>・異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。</p>	<p>異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。</p>	<p>異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。</p>
I 1(1)②Ig	<p>・自らの専門分野を探究するだけでなく、他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目が履修できるようにする。</p>	<p>他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も履修できるようにする。</p>	<p>他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も履修できるようにする。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(1)③	多様な教育・履修システムの構築 ア 学部教育		
I 1(1)③アa	<p>・学生の学習意欲を喚起するため、学部1年次から専門科目、演習・実験科目を開設し、科目等の特性に応じてクラス編成を少人数にするなどの方策を実施する。</p>	<p>学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施する。</p> <p>工学部においては、1年次から専門科目を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。</p> <p>生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習等の動機付け科目を設定するとともに、入門的な専門科目等を開設する。</p> <p>理学部においては、学科の特性に応じて、1年次から専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。</p> <p>経済学部においては、1年次から専門科目を開設するとともに、学生の積極性を養うため少人数によるゼミナールを開講する。</p> <p>人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図る。</p> <p>看護学部においては、1年次から専門科目を開設し、演習・実習科目では、少人数グループ編成とする。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目、実習科目を開設するとともに、講義・実習を少人数により実施する。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会の討論へも参加させ、学習意欲を喚起する。</p> <p>総合教育研究機構においては、教養科目(教職科目等を除く)及び初修外国語(独仏中朝露)科目において、少人数編成とする。</p>	<p>学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施する。</p> <p>工学部においては、1年次から専門科目を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。</p> <p>生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習や獣医学概論等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講する。</p> <p>理学部においては、1年次から専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。</p> <p>経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講する。</p> <p>人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開講するとともに、科目の特性に応じて少人数編成を図る。</p> <p>看護学部においては、1年次から専門科目を開設し、演習・実習科目では、少人数グループ編成とする。また、学生の学習意欲を喚起するためのツールであるe-ラーニング教材の開発を行う。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目、実習科目を開設するとともに、講義・実習を少人数により実施する。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会の討論へも参加させ、学習意欲を喚起する。</p> <p>総合教育研究機構においては、教養科目(教職科目等を除く)及び初修外国語(独仏中朝露)科目を少人数編成により開講する。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成により開講する。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I1(1)③Ab	・学生の主体的な興味、関心に基づき、学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を設ける。	学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位～22単位の範囲で設定する。	学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位～22単位の範囲で設定する。
I1(1)③Ac	・高い専門性ととも、複眼的で幅広い視野を身につけるため、学部等の特性を考慮しつつ、主専攻以外の科目を副専攻として履修することができる制度を3年以内に検討する。	(年度計画なし)	高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、学部等の特性に応じて、副専攻履修制度を導入する。 人間社会学部の現代GP採択プログラム(地域学における地域活性化と高度人材養成)に関連して、堺・南大阪地域学と各学部の専門教育科目と融合させた副専攻「堺・南大阪地域学」を開設する。
I1(1)③Ad	・高等学校教育の多様化などにより、様々な履修歴の学生が増加する中、高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、リメディアル教育(補習教育)を実施する。	高等学校教員の協力を得て、必要な学生を対象に、「生物」と「物理」について、リメディアル教育(補習教育)を実施する。	高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、「生物」と「物理」について、リメディアル教育(補習教育)を実施する。
I1(1)③Ae	・学生が自らの適性や将来の進路を慎重に見直した結果、転学部・転学科を希望するに至った場合には、入試・編入学制度との整合性を考慮しながら柔軟に対応できる制度を導入する。	学生の転学部・転学科に柔軟に対応できる制度について、教務委員会において検討する。	学生の転学部・転学科に柔軟に対応できる制度について、教務委員会において検討する。
I1(1)③Af	・学生の学習機会の拡充を図るため、他大学が開講する講義の相互履修や単位認定を行う単位互換制度を実施し、連携大学数を中期目標期間中に増加させる。また、連携の推進に当たっては、遠隔講義や共同講義などの新しい取組みについても検討を進める。	単位互換制度について、大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟11大学との間で、100科目を対象として実施する。	大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟11大学との間で、単位互換制度を実施する。
I1(1)③Ag	・学生の学習意欲を喚起するとともに、学生に自らの適性や将来設計を考える機会を与え、高い職業意識の育成を図るため、自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験を行うインターンシップを、単位を付与する正規の授業科目として位置づけるなど充実させる。	工学部、生命環境科学部及び理学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施する。	工学部、生命環境科学部及び理学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施する。
I1(1)③Ah	・ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について3年以内に検討する。	(年度計画なし)	実体験を重視した活動の単位認定について検討する組織を立ち上げる。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(1)③	多様な教育・履修システムの構築 イ 大学院教育		
I 1(1)③イa	・先端的な研究成果を、特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、大学院教育課程に反映させる。	特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。 工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」関連科目を開設し、「資源循環科学・工学コース」として履修モデルを設定する。	特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。 工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」関連科目を開講し、「資源循環科学・工学コース」として設定する。
		生命環境科学研究科においては、動物バイオテクノロジー、バイオマス資源の循環などの「特別講義」を開講する。	生命環境科学研究科においては、動物バイオテクノロジー、バイオマス資源の循環などの「特別講義」を開講する。
		理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講する。	理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講する。
		経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授する。また、授業以外に教員を中心メンバーとする研究会に参加させて、より高度な研究を促す。	経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授する。また、授業以外に教員を中心メンバーとする研究会に参加させて、より高度な研究を促す。
		人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講する。また、共同研究プロジェクトへの参加を奨励する。	人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講する。また、現代GPなどの共同研究プロジェクトへの参加を奨励する。
		看護学研究科においては、日本学術振興会外国人招聘研究者(短期)事業により、最新の患者教育に関する研究者を招聘し、特別講義を開講する。	看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択されたリンケージⅠ・Ⅱのプログラムを開講する。
I 1(1)③イb	・他の試験研究機関や民間企業から客員教員を受入れ、学生がこれらの機関の施設・設備を活用した研究指導を受ける機会を確保する、連携大学院制度を推進する。	工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施する。	工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施する。
I 1(1)③イc	・大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室(博士前期課程)において、社会人を対象とした充実した教育研究を展開する。	経済学研究科のサテライト教室(博士前期課程)において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。	経済学研究科のサテライト教室(博士前期課程)において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。
I 1(1)③イd	・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室、看護学研究科博士後期課程において、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施する。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室、看護学研究科博士後期課程において、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(1)③イe	・あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生(パートタイム学生)制度の導入について、3年以内に検討する。	長期履修学生(パートタイム学生)制度の導入について検討する。	長期履修制度の早期導入に向け学則の整備を行う。また、看護学研究科においては、平成19年度実施に向けて準備をすすめる。
I 1(1)③イf	・特定の職業に従事するために必要な、より高度な専門的・実践的知識を有する人材養成を目的とした専門職大学院の設置について、幅広い観点から中期目標期間中に検討を進める。	(年度計画なし)	(年度計画なし)
I 1(1)③イg	・優秀な大学院生を教育補助者や研究補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)やリサーチ・アシスタント制度(RA)の積極的な活用を図る。	全学部において、講義・演習・実習などティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用を図る。また、リサーチ・アシスタント制度(RA)についても、プロジェクト研究等において活用を図る。	全学部において、講義・演習・実習などティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用を図る。また、リサーチ・アシスタント制度(RA)についても、プロジェクト研究等において活用を図る。
I 1(1)④	適切な成績評価等の実施		
I 1(1)④a	・学部学生の学習効果を高めるため、1年間に登録できる履修単位の上限を設定する。	1年間に登録できる履修単位の上限を前期・後期各25単位以内(実験、実習、演習科目及び卒業の所要単位に算入しない科目を除く)に設定する。	1年間に登録できる履修単位の上限を前期・後期各25単位以内(実験、実習、演習科目及び卒業の所要単位に算入しない科目を除く)に設定する。
I 1(1)④b	・各科目の到達目標と成績評価基準をシラバス等で明確に示した上で、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、厳格な成績評価を行う。また、学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みを検討する。	各科目の到達目標と成績評価基準をシラバス等で明確にした上で、GPA(Grade Point Average)制度を導入する。また、制度の趣旨を学生に周知する。	GPA(Grade Point Average)制度の趣旨を学生に周知するとともに、教務委員会、教育改革専門委員会において、制度の成果等について検証する。
I 1(1)④c	・特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行い、学生の勉学意欲を高める。	特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行う。	特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行う。
I 1(1)④d	・学力不振の学生に対しては、指導教員や学生アドバイザー等による十分な学習指導・生活指導を行い、その後成果が上がらない場合は退学勧告を行う制度の導入について、3年以内に検討する。	(年度計画なし)	指導教員や学生アドバイザー等による学習指導、生活指導を適切に行っていく。 また新入生については成績を保護者にも通知し、学生の学習状況について保護者の理解を深める。指導の成果が上がらない学生への対応については、教務委員会、学生委員会等において、退学勧告を行う制度の導入等も含め、検討する。
I 1(1)⑤	適切な学生収容定員の検討		
I 1(1)⑤a	・各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。	本年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。	本年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。
I 1(1)⑤b	・教育研究組織のあり方の検討(学部・学科等再編を含む)とともに、公立大学としての適正な学生収容定員の検討を、次期中期目標に向けて進める。	(年度計画なし)	(年度計画なし)

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(2)	研究水準等に関する目標を達成するための措置		
I 1(2)①	目指すべき研究の水準		
I 1(2)①a	<p>・教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各分野の先端的課題に取り組み、所属する国内外の学会等において相応の研究業績を上げるだけでなく、その活動が当該学問分野において高い評価を受ける水準となるよう努力する。</p>	<p>各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを絶えず積極的にホームページで公開する等、常に緊張ある研究活動を推進する。各部局において、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表できるように、分野ごとの学術誌の評価と教員の投稿状況について、整理・活用する。また、学長及び部局長裁量経費の活用により、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を積極的に推進する。</p>	<p>各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努める。各部局において、分野ごとの学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努める。また、学長及び部局長裁量経費の活用により、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を積極的に推進する。</p>
I 1(2)①b	<p>・学術論文の発表及び学術講演・学会発表については、その水準の維持向上を図るとともに、件数を増加させる。</p>	<p>学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p> <p>工学研究科においては、学術論文発表は前年度と同じレベル、学術講演・学会発表件数については、前年比5%増加を目指す。</p> <hr/> <p>生命環境科学研究科においては、一人あたり1.5報の学術論文発表を目指す。また、国内会議発表400件、国際会議発表50件を目指す。</p> <hr/> <p>理学系研究科においては、学術論文発表110件を目指す。</p> <hr/> <p>経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。</p> <hr/> <p>人間社会学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。</p> <hr/> <p>看護学部においては、学術論文発表は前年度と同じレベル、学術講演・学会発表件数については、前年比5%増加を目指す。</p> <hr/> <p>総合リハビリテーション学部においては、学術論文発表数一人あたり1報を目指す。</p> <hr/> <p>総合教育研究機構においては、一人あたりの学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。</p>	<p>学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p> <p>工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p> <hr/> <p>生命環境科学研究科においては、一人あたり2報の学術論文発表を目指す。また、国内会議発表400件、国際会議発表50件を目指す。</p> <hr/> <p>理学系研究科においては、教員一人当たり原著論文発表1.3編(査読された欧文論文に限る)を目指す。</p> <hr/> <p>経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。</p> <hr/> <p>人間社会学部においては、教員一人あたりの学術論文数について前年比2%の増加を、学術講演・学会発表については前年度と同じレベルを目指す。</p> <hr/> <p>看護学部においては、学術論文発表は前年度と同じレベル、学術講演・学会発表件数については、前年比5%増加を目指す。</p> <hr/> <p>総合リハビリテーション学部においては、学術論文数を前年度と同程度を目指す。ただし、研究展開の国際化を図るために、英文論文の割合を前年に比べ増加させる。</p> <hr/> <p>総合教育研究機構においては、一人あたりの学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(2)②	大学としての重点的な取組み		
I 1(2)②a	・大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長(学長)のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。	教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長(学長)のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。	教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長(学長)のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。
I 1(2)②b	・21世紀の日本経済・社会の発展の牽引力となる、主要な技術であるIT、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。	工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、産学官連携機構において、IT、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。また、これらの分野の研究についての重点化方策を検討する。	工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、産学官連携機構において、IT、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。
I 1(2)②c	・産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の選考及び評価を行う体制を整備し、社会のニーズに即した研究の推進を図る。採択されたプロジェクト研究については、予算配分を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。	産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の選考及び評価を行う体制を整備し、社会のニーズに即した研究を推進する。採択されたプロジェクト研究については、3年間の継続事業として予算配分を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。	産学官連携機構において、17年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を推進する。採択されたプロジェクト研究については、重点的な予算配分を行うとともに中間評価を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。
I 1(2)②d	・21世紀COEプログラムなど国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進する。	21世紀COEプログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を推進する。また、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進する体制を整備する。	21世紀COEプログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を推進する。また、国プロジェクトとして採択された看護学研究科「魅力ある大学院教育イニシアティブ」、看護学部「現代GP(eラーニング)」、人間社会学部「現代GP(地域活性化)」など、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進する。
I 1(2)③	成果の社会への還元		
I 1(2)③a	・産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。また、大学のシーズ紹介フェア、シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。	産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。また、大学のシーズ紹介フェア、産学官連携ビジネスショーをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。	産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。また、大学のシーズ紹介フェア、産学官連携シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。
I 1(2)③b	・総合教育研究機構の教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、府民のニーズに応える多様な公開講座の実施に取り組む。	総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い公開講座を開設する。講座数については、21講座を目標とする。	総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い公開講座(21講座)を開設する。
I 1(2)③c	・教員の業績評価の一要素として社会貢献面の評価を実施し、教員の積極的な社会貢献を促す。	教員の業績評価の一要素として、公的団体活動、啓発活動、国際交流活動等の社会貢献面の評価を実施し、教員の積極的な社会貢献を促す。	自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に社会貢献を定め、自己点検・評価を通じて、教員の積極的な社会貢献を促す。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(3)	教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		
I 1(3)①	教育研究体制の充実		
I 1(3)①a	<p>・すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。</p>	<p>すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。</p>	<p>すべての学部の上に大学院を設置するため、総合リハビリテーション学研究科(修士課程)の平成19年度の設置に向けて準備をすすめ、教育研究水準の向上を図る。</p>
I 1(3)①b	<p>・教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図り、教員の所属組織を学部から大学院へ移行する大学院研究科の部局化を、一定の基準のもと推進する。</p>	<p>大学院研究科の部局化を一定の基準のもと推進するため、教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図るなどの取組を行う。</p>	<p>大学院研究科の部局化を一定の基準のもと推進するため、教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図るなどの取組を行う。</p>
I 1(3)①c	<p>・教育研究の流動性確保の観点から、複数の教授、助教授などで構成する大講座制を推進する。</p>	<p>すべての学部・研究科において、複数の教授・助教授などで構成する大講座制をとる。</p>	<p>すべての学部・研究科において、複数の教授・助教授などで構成する大講座制をとる。</p>
I 1(3)①d	<p>・総合教育研究機構は、学部・研究科の協力のもと、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。</p>	<p>総合教育研究機構において、学部・研究科教員の協力を得て、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。</p>	<p>総合教育研究機構において、学部・研究科教員の協力を得て、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(3)①e	<p>・講座、分野、学科・専攻、学部・研究科、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。</p>	<p>学部・学科等の枠を超えた共同研究等の推進体制を検討する。また、産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進する。工学研究科と生命環境科学研究科や看護学部など学内の共同研究を実施するとともに、各学部において次の取組を行う。</p> <p>工学研究科においては、共同研究、受託研究の獲得や、プロジェクト研究の実施について総合的戦略を立案する体制を整備し、これらを推進する。</p> <p>生命環境科学研究科においては、国内外から客員教員を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するための支援体制を検討する。</p> <p>経済学部においては、学会や研究会を通じて研究者間の交流を進め、共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>人間社会学部においては、学内外の教員・研究者間の交流を促進し、共同研究・プロジェクト研究を推進するための具体的方策を検討する。</p> <p>看護学部においては、実習病院との共同研究や療養学習支援センターにおけるプロジェクト研究を推進する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するための情報交換会を開催する。</p> <p>総合教育研究機構においては、学内外の共同研究や機構におけるプロジェクト型研究を推進するための支援体制を検討する。</p>	<p>学部・学科等の枠を超えた共同研究等の推進体制を検討する。また、産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進する。工学研究科と生命環境科学研究科や看護学部など学内の共同研究を実施するとともに、各学部において次の取組を行う。</p> <p>工学研究科においては、共同研究、受託研究の獲得や、プロジェクト研究の実施について総合的戦略を検討し、取り組んでいく。</p> <p>生命環境科学研究科においては、国内外から客員教員を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるよう支援する。</p> <p>経済学部においては、学会や研究会を通じて研究者間の交流を進めるとともに、学部長裁量経費を活用し、共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>人間社会学部においては、現代GP等により教員・研究者間の交流を促進し、共同研究・プロジェクト研究を促進する。</p> <p>看護学部においては、実習病院との共同研究や療養学習支援センターにおけるプロジェクト研究を推進する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するための情報交換会を開催する。</p> <p>総合教育研究機構においては、プロジェクト型研究を支援するとともに、国外や学内外の研究者との共同研究を積極的に推進する。</p>
I 1(3)①f	<p>・教育研究の推進に当たっては、ティーチング・アシスタント制度(TA)やリサーチ・アシスタント制度(RA)、博士研究員(ポスドク)制度など、大学院生や若手研究者の効果的な活用を図る。</p>	<p>ティーチング・アシスタント制度(TA)やリサーチ・アシスタント制度(RA)、博士研究員(ポスドク)制度など、大学院生や若手研究者の活用を図る。</p>	<p>ティーチング・アシスタント制度(TA)やリサーチ・アシスタント制度(RA)、博士研究員(ポスドク)制度など、大学院生や若手研究者の活用を図る。</p>
I 1(3)①g	<p>・教育研究の質の向上を図るため、一定期間、管理・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度等の導入について中期目標期間中に検討を進める。</p>	<p>サバティカル制度等の導入について、他大学等における実施状況を調査するなど検討を進める。</p>	<p>他大学等の実施状況を参考にしつつ、サバティカル制度等の導入に向けて検討を進める。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(3)②ア	全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構		
I 1(3)②アa	・総合教育研究機構に共通教育部門と教育改革・展開部門を設ける。	総合教育研究機構に共通教育部門と教育改革・展開部門を設ける。	(年度計画なし- 体制整備済)
I 1(3)②アb	・共通教育部門は、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、学部・研究科の協力のもと、その充実を図る。	共通教育部門は、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、全学委員会を設置し、学部・研究科の協力のもと、その充実を図る。	共通教育部門において、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、共通教育専門委員会で協議し、学部・研究科の協力を得て、その充実を図る。
I 1(3)②アc	・教育改革・展開部門に高等教育開発センターを設置し、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進する。同センターでは、学生による評価を始め授業評価の適切な手法の検討を進めるなどして、教育活動及びその効果に関する調査・分析を行い、また、教育改革に関する研修・講習等の事業を実施して、全学の教育内容の改善と教員の教育に関する力量の向上を図る。さらに、学生の入学前後の学習状況を把握し、その検討結果を接続教育をはじめとする教育のあり方・改善のための指針とする。	高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進する。授業アンケートを1年生の授業に対して試験的に実施し、授業評価の適切な手法を検討する。また、新任教員研修やFDセミナーを年数回実施するとともに、FD活動の普及のためのセンターニュースを発行し、全学の教育内容の改善と教員の教育に関する力量の向上を図る。	高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進する。授業アンケートを実施し、授業評価の適切な手法を検討する。また、新任教員研修やFDセミナーを年数回実施するとともに、FD活動の普及のためのセンターニュースを発行するなど、全学の教育内容の改善と教員の教育に関する力量の向上を図る。
I 1(3)②アd	・教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を毎年度体系的に提供する。その際、大阪府や府内自治体、他大学との連携も行き、提供方策の多様化を図る。	エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を体系的に提供する。また、府民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施する。講座の提供にあたっては、大学コンソーシアムで企画される連携講座に積極的に参加するなど提供方策の多様化を図る。	エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を体系的に提供する。また、府民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、今後の方針を検討する。講座の提供にあたっては、大学コンソーシアムで企画される連携講座に積極的に参加するなど提供方策の多様化を図る。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(3)②イ	全学教育研究組織の確立 イ 学術情報センター		
○図書館機能の 充実 I 1(3)②イa	・学術情報センター図書館は総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターを始め学部等の図書室では専門図書等の資料の充実に努める。	学術情報センター図書館は、電子ジャーナルの拡充を検討するなど総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努める。また、利用者の便宜を図るため、3キャンパス間相互利用サービスを実施する。	学術情報センター図書館は、電子ジャーナルの拡充など総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努める。
I 1(3)②イb	・各キャンパスで別々に運営されている図書館システムを次期システムリプレイス時に統合し、情報ネットワークの強化によって蔵書情報を共有するなど各キャンパスや学部等図書室の機能強化を図る。	各キャンパスで別々に運営されている図書館システムを次期システムリプレイス時に統合するため、次世代の新図書館システムについて検討する仕様策定委員会を設置する。 同委員会では、本年度実施する新図書館システムについての利用者アンケート結果を踏まえ、ウェブ経由の図書館サービスの充実など、利用者の利便性がさらに向上するよう検討を行う。	平成19年3月の図書館システムリプレイスに向け、仕様策定委員会で統合情報システムと連携した次世代の図書館システムの仕様書を策定する。また、各キャンパスにおいて、データ移行の準備をすすめる。
I 1(3)②イc	・必要に応じ、古蔵書や重複図書の整理を行うとともに、学生や教員のニーズを踏まえた電子ジャーナルの増加や新刊書の充実を図る。	古蔵書や重複図書を調査し、有効活用先を検討するなどの整理を行う。また、利用者のニーズを踏まえ、学術雑誌のうち、電子ジャーナル契約が可能なものは電子ジャーナルへの移行を検討するとともに、新刊書の充実を図る。	古蔵書や重複図書を調査し、新刊書への買い換えや有効活用などの整理を行う。また、利用者のニーズを踏まえた新刊書の購入や、学術雑誌のうち電子ジャーナル契約が可能なものの電子ジャーナルへの移行を図る。
I 1(3)②イd	・大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)が所蔵する貴重図書を始めとした蔵書を中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供する。	大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)の蔵書を中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供するため、学術情報センター図書館の整備を進めるとともに蔵書の搬出計画を策定する。	大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)の蔵書を中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供するため、貴重書庫の改修など学術情報センター図書館の整備を進めるとともに蔵書の搬出作業を行う。
○情報システム 機能の充実 I 1(3)②イe	・業務用・教育用・研究用システムを統合した学内統合情報システムを構築することにより、学内情報の効率的な運用管理とセキュリティの適切な対応を行う。	キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用・教育用・研究用を統合した学内統合情報システムを構築し、効率的な運用管理を行う。また、情報セキュリティポリシーを策定し、本学の情報資産の適正かつ安全な管理を行う。	キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図る。教育研究の充実のため、教育研究支援システムをリプレイスする。(リプレイス時期平成19年3月) また、情報セキュリティポリシーに基づき、本学の情報資産の適正かつ安全な管理を図る。
I 1(3)②イf	・統合情報システムの効率的な運営を推進するため、情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を活用する。	統合情報システムの効率的な運営を推進するため、セキュリティ機能を考慮した高速通信ネットワークに関する先端的な研究等の成果を今後のシステム拡充に活用できるよう検討する。	統合情報システムの効率的な運営を推進するため、マルチメディア情報処理技術や情報セキュリティ保護など情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を今後のシステム拡充に活用できるよう検討する。また、これまでの研究成果について教育研究支援システムのリプレイスに反映させる。(リプレイス時期平成19年3月)

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(3)②Ig	<p>・システムを活用した授業や研究の打ち合わせ会議など、分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムを導入する。</p>	<p>分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムの導入について検討する。</p>	<p>分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムの導入について実施対象科目の選定や実施体制などを関係部局間で検討する。</p>
○学内外に開かれた情報拠点 I 1(3)②Ih	<p>・ウェブサービスの充実とともに、学習や研究に必要な資料の充実や学生のニーズに応じた選書などの取組みを行い、平成22年度の全学の図書館・図書室の貸出冊数は合計12万冊を目指す。</p>	<p>システムリプレイスに向け、ウェブサービスの充実について検討する。また、図書館利用オリエンテーションの実施やウェブサービスについての広報を充実するとともに、学生のニーズを踏まえた選書方法の検討を行い、全学の図書館・図書室の貸出冊数合計が法人化前(11万6,500冊)を上回ることを目指す。</p>	<p>システムリプレイスに向け、ウェブサービスの充実について検討するとともに図書館利用オリエンテーションの実施やウェブサービスについての広報を充実する。また、指定図書はシラバスの参考書と連携し、学習や研究に必要な資料の充実を図るとともに学生選書会議による学生のニーズを踏まえた図書の選定などにより、全学の図書館・図書室の貸出冊数の増加を図る。(目標11万7,500冊)</p>
I 1(3)②Ii	<p>・地域の文化ストックである学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として、広く府民に開放し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。</p>	<p>学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放する。ホームページや地域の広報誌の活用、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じた積極的なPRを実施し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。</p>	<p>学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放する。ホームページや地域の広報誌の活用、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じた積極的なPRを実施し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。</p>
I 1(3)②Ij	<p>・学術情報センターのホールの活用を促進し、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供し、利用回数を毎年度増加させるよう努める。</p>	<p>学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットを作成し、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が法人化前(31回)を上回ることを目指す。</p>	<p>学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加するように努める。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(3)②ウ	全学教育研究組織の確立 ウ 産学官連携機構		
○産学官連携機構の体制整備 I 1(3)②ウa	・産学官連携を全学的に推進するため、大阪府立大学知的財産ブリッジセンター(知的財産本部)の機能を充実・発展させた上、共同研究開発の機能を加え、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として、産学官連携機構の体制整備を行う。	産学官連携機構の体制整備を行い、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施するとともに、総合戦略企画会議を設置するなど全学的な推進を図る。また、クリエイション・コア東大阪内の産学官連携サテライト・オフィスにおいて、東大阪エリアの拠点として、産学官連携事業に取り組む。	産学官連携機構において、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施するとともに、総合戦略企画会議を通じて全学的な推進を図る。また、クリエイション・コア東大阪内の産学官連携サテライト・オフィスにおいて、東大阪エリアの拠点として、産学官連携事業に取り組む。
I 1(3)②ウb	・産学官連携機構の中に、産学官連携の司令塔として機構の企画運営及び意思決定を行う総合戦略調整室を設置し、その下に提案公募型共同プロジェクトの推進や附属施設の管理と運用などを行う先端科学イノベーションセンター、外部資金獲得の核となり各種活動を推進するリエゾンオフィス、長期戦略による知的財産の活用を行い将来の産学官連携に寄与する知的財産マネジメントオフィスを設置する。	産学官連携機構の中に総合戦略調整室を設置し、その下に先端科学イノベーションセンター、リエゾンオフィス、知的財産マネジメントオフィスを設け、相互の協力のもと、産学官連携事業の円滑な推進を目指す。	産学官連携機構の総合戦略調整室を核にして、先端科学イノベーションセンター、リエゾンオフィス、知的財産マネジメントオフィスの相互間の連携のもと、産学官連携事業の円滑な推進に取り組む。
○施設・設備等の再編 I 1(3)②ウc	・旧大阪府立大学に設置していた先端科学研究所及び同生物資源開発センター、科学技術共同研究センターについては、その施設及び設備について産学官共同研究に資するため、産学官連携機構の附属施設として再編する。	先端科学研究所(旧先端科学研究所)、生物資源開発センター及び科学技術共同研究センターを産学官連携機構の附属施設として再編する。	産学官連携機構の附属施設として再編した先端科学研究所(旧先端科学研究所)、生物資源開発センター及び科学技術共同研究センターを産学官共同研究に資するよう管理運営する。
I 1(3)③	学部・研究科附属施設の展開		
I 1(3)③a	・学部・研究科に「生産技術センター」(工学部・同研究科)、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」(生命環境科学部・同研究科)並びに「臨床心理相談室(仮称:中期目標期間中に整備予定)」(人間社会学部・同研究科)を教育研究用の実験・実習施設として附置し、質の高い教育研究を目指す。	工学部の「生産技術センター」、生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」において、実験・実習施設として質の高い教育研究を目指す。	工学部の「生産技術センター」、生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」において、実験・実習施設として質の高い教育研究を目指すとともに、新たに人間社会学部に「臨床心理相談室」を開設する。
I 1(3)③b	・研究成果の地域還元を図るため、「女性学研究センター」(人間社会学部・同研究科)等を設け、特定課題の研究の促進や論集の発行、公開講座への参画などを促進する。	研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」において、研究の促進や論集の発行、公開講座の企画などを促進する。	研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」等において、研究の促進や論集の発行、公開講座の企画などを促進する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(4)	<p>学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>学生センターの機能を充実し、各キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。</p>		
○学習相談、生活相談、健康管理 I 1(4)a	<p>・学生センターに相談窓口を開設し、学習相談等に対応するとともに、学生アドバイザー等との緊密な連携を図りつつ、迅速な問題解決を推進する。また、学生が予約なしに研究室を訪問し、気軽に教員に相談できるよう、教員が研究室等を一定時間常開放するオフィスアワーの実施を推進し、学生センターにおいて、その実施情報を一括提供する。</p>	<p>学生センターにおいて、日常的に学生相談に応じるとともに、新たな相談窓口の開設に向けて、体制や学生アドバイザーとの連携方法について検討する。また、オフィスアワーの実施を推進する。</p>	<p>学生センターにおいて、日常的に学生相談に応じるとともに、新たな相談窓口の開設に向けて人員確保や場所の選定、学生アドバイザーとの連携を強化するため関連規程の見直しなどの諸準備を行う。また、オフィスアワーについては、ホームページを活用して、学生への周知を図る。</p>
I 1(4)b	<p>・学生の心身の健康管理体制を充実するため、健康管理センター(仮称)の設置を図る。</p>	<p>健康管理センター(仮称)の設置に向けて、健康管理のための重点項目の策定などセンターの機能や運営方法を検討する。</p>	<p>健康管理センター(仮称)の設置に向けて、組織体制や設置場所などの検討を進める。</p>
I 1(4)c	<p>・クラブ等の課外活動の活性化支援、留学やボランティア活動、住宅等の情報提供、セクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談・サポートを行う。</p>	<p>学生センターの体制を整備し、クラブ等の課外活動の活性化支援、留学、ボランティア活動、住宅等の情報提供、セクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談について、学生委員会委員・学生アドバイザー等と連携して対応していく。</p>	<p>学生アドバイザー等と連携し、クラブ等の課外活動の活性化支援、留学、ボランティア活動、住宅等の情報提供、セクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談・サポートを行う。</p>
I 1(4)d	<p>・本学への理解を深め、入学後の学生生活をより充実したものとするため、入学志願者等に対し、本学の教育研究内容やキャンパスライフ、学生への支援制度等の説明を行うオープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。</p>	<p>入学志願者等に対し、オープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。高校等への訪問説明の実施、ホームページを活用した大学ガイダンスの案内や大学案内冊子の作成を行う。</p>	<p>入学志願者等に対し、オープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。高校等への訪問説明の実施、ホームページを活用した大学ガイダンスの案内や大学案内冊子の作成を行う。</p>
○経済的支援 I 1(4)e	<p>・日本学生支援機構、公共団体、民間団体の奨学金制度や企業等から取得したアルバイト等の情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。</p>	<p>各種奨学金制度やアルバイト等の情報について、学生センター等学内PC端末を活用して情報提供を行う。また、各種奨学金制度については、ホームページからの情報提供も行う。</p>	<p>各種奨学金制度に関する情報は、ホームページへ掲載するとともに掲示板に掲示して提供する。また、アルバイトの情報については、学内PCと掲示板を活用して提供する。</p>
I 1(4)f	<p>・学業に精励している者でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な者等に対しては、授業料の減額または免除を行う。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を導入する。</p>	<p>授業料の減額または免除の制度を実施する。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を導入する。</p>	<p>授業料の減額または免除の制度を実施する。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を継続実施する。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 1(4)g	・学生が国内外の学術集會に積極的に参加・論文発表をする機会を増やすため、旅費等の支援を行う制度について3年以内に検討する。	学生が国内外の学術集會に積極的に参加・論文発表をする機会を増やすため、旅費等の支援制度について検討する。	公立大学法人大阪府立大学国際交流會議において策定した国際交流推進事業の取扱い要領に基づき、海外での国際會議等に参加する大学院生に対し旅費等を助成する。
○就職支援 I 1(4)h	・1学年の段階から職業意識を育成し、自己の進路について考える機会を提供するキャリア・セミナーを実施し、また、インターンシップを積極的に推進する。	学生向けのキャリア・セミナーや保護者向けの就職セミナーを実施する。また、企業、団体が実施するインターンシップ制度について、積極的に情報提供する。	学生向けのキャリア・セミナーや保護者向けの就職セミナーを実施する。また、企業、団体が実施するインターンシップ制度について、積極的に情報提供する。
I 1(4)i	・卒業(修了)前の就職活動支援として、就職ガイダンスを年8回実施し、自己分析、業界情報提供、面接対策など、きめ細かなサポートを行う。	卒業(修了)前の就職活動支援として、就職ガイダンス(年8回)や個別就職相談を実施し、きめ細かなサポートを行うとともに、学外でのセミナー、無料模擬試験などの紹介、活用に努める。	卒業(修了)前の就職活動支援として、就職ガイダンス(年8回)や個別就職相談を実施し、きめ細かなサポートを行うとともに、学外でのセミナー、無料模擬試験などの紹介、活用に努める。また、就職支援体制を強化するため、就職支援室を設置する。
I 1(4)j	・企業等へのPR活動や関係機関との連携の強化を図るなど、就職情報の収集・提供体制を強化し、学生の就職率の向上に資する。また、企業等から取得した就職情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。	商工会議所などの企業団体や就職支援組織との連携を図り、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、企業等への大学のPR活動を積極的に行う。さらに、学生センター等学内PC端末を活用して就職関連情報を提供する。	商工会議所などの企業団体や就職支援組織との連携を図り、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、企業等への大学のPR活動を積極的に行う。さらに、学内PC端末を活用して就職関連情報を提供する。
I 1(4)k	・就職希望学生のほぼ100%の就職率を目指す。	就職希望学生のほぼ100%の就職率を目指す。	就職希望学生のほぼ100%の就職率を目指す。
○留学生、障害のある学生への支援 I 1(4)l	・海外から受入れた留学生等に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介や外国語科目等におけるTA制度の活用による経済的支援を行うとともに、チューター制度の拡充により生活全般の相談・サポートを行う。	留学生等に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、チューター制度を拡充し、学生センターにチューターを置くことを検討する。	留学生等に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行う。またチューター制度の充実を図る。
I 1(4)m	・障害のある学生に対する支援については、ソフト・ハード両面の大学全体としての取組みを推進するとともに、学生センターにおいて、各学部・研究科と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理面などの役割を担う。	障害のある学生に対する支援を行うため、ソフト・ハード両面の取組を推進する。学生センターにおいて、各学部・研究科と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理面などの役割を担う。	障害のある学生に対する支援を行うため、ソフト・ハード両面の取組を推進する。学生センターにおいて、各学部・研究科と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理面などの役割を担う。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 2(1)	2 社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1)社会との連携に関する目標を達成するための措置		
I 2(1)①ア	地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携		
○社会人に開かれた大学 I 2(1)①アa	・大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室(博士前期課程)において、社会人を対象とした充実した教育研究を展開する。	経済学研究科のサテライト教室(博士前期課程)において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。	経済学研究科のサテライト教室(博士前期課程)において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。
I 2(1)①アb	・社会人のリカレント教育へのニーズにこたえるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期や時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室、看護学研究科博士後期課程において、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施する。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室、看護学研究科博士後期課程において、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施する。
I 2(1)①アc	・あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生(パートタイム学生)制度の導入について、3年以内に検討する。	長期履修学生(パートタイム学生)制度の導入について検討する。	長期履修制度の早期導入に向け学則の整備を行う。また、看護学研究科においては、平成19年度実施に向けて準備をすすめる。
I 2(1)①アド	・社会人特別選抜について、すべての大学院研究科での実施を目指し、また、学部においても、特性に応じて実施する。	社会人特別選抜について、大学院では工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科において実施する。また、学部では人間社会学部において実施する。	社会人特別選抜について、大学院では工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科において実施する。また、学部では人間社会学部において実施する。
I 2(1)①アe	・大学の一部の授業科目のみを履修し、単位を取得することのできる科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。	科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。	科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。
I 2(1)①アフ	・公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組む。大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供できるようにする。また、授業公開、出張講義、体験型講座などの方策の活用や都心での講座の開催を図る。講座数については、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。	公開講座について、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて一元的に取り組む。大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供することとし、統一テーマによるシリーズ講座「市民フォーラム」や授業公開講座「関西経済論」、体験型講座「さわやか健康講座」や出張講義を実施する。また、府民のニーズを把握した魅力ある講座とするため、アンケート調査を実施する。公開講座数については、21講座を目標とする。	公開講座について、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて一元的に取り組む。大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供することとし、統一テーマによるシリーズ講座「市民フォーラム」や授業公開講座「関西経済論」「堺・南大阪地域学」、体験型講座「安全ダイエット講座」など多様な講座を実施する。また、府民のニーズを把握した魅力ある講座とするため、アンケート調査を実施する。公開講座数については、21講座を目標とする。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 2(1)①アg	・南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心に積極的に参画する。	南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心に積極的に参画する。	南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心に、教育展開専門委員会で協議・調整し積極的に参画する。
○高等学校等との連携 I 2(1)①アh	・高校生が大学での講義を受講することのできる高大連携講座を充実させ、参加者の増加を図る。また、受講生が入学した場合には、修得した単位を大学において修得したものと認定できるよう3年以内に検討する。さらに、大学教員が高等学校に出向く出張講義の拡充など、多様な形態の連携講座について検討する。	高大連携講座を充実させ、参加者の増加を図る。また、大学教員が高等学校に出向く出張講義の拡充に取り組む。	高大連携講座を充実させるとともに、開催時期等の見直しにより参加者の増加を図る。また、大学教員が高等学校に出向く出張講義について、高等学校の要望内容を吟味し、効果的な高大連携事業となるように取り組む。さらに、高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定について検討する。
I 2(1)①アi	・現在、府立高等学校と実施している高大連携推進協議会に、私立高等学校等の参画を図るなど、高等学校等との協議機能の拡充について検討を進める。	高大連携推進協議会への私立高等学校等の参画について検討する。	府立高等学校との高大連携推進協議会の他、私立高等学校等との協議機能の拡充方策を高大連携推進委員会において検討する。
I 2(1)①アj	・府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。	府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。	府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。
I 2(1)①アk	・地域社会や産業界の要請にこたえるため、社会人に対するリフレッシュ教育のためのプログラム作成について企業等との共同開発を図る。	<p>社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図る。</p> <p>工学部においては、社会人に対するリフレッシュ教育のためのプログラム作成について企業等との共同開発を図る。</p> <hr/> <p>経済学部においては、産学官連携機構との連携のもと、地域の経済活性化に貢献する次世代経営者の育成支援策について検討する。</p> <p>(年度計画なし)</p> <hr/> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士、作業療法士、栄養士等の関連職能団体の生涯学習やリフレッシュ教育との連携について検討する。</p>	<p>社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図る。</p> <p>工学研究科及び経済学部においては、企業と連携をはかり、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力する。</p> <hr/> <p>経済学部においては、産学官連携機構との連携のもと、地域の経済活性化に貢献する次世代経営者の育成支援策について検討をすすめる。</p> <hr/> <p>看護学部においては、大阪府看護協会と連携し、府下病院の看護管理者を対象として最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施する。</p> <hr/> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士、作業療法士、栄養士等の関連職能団体の生涯学習やリフレッシュ教育との連携について検討する。</p>
I 2(1)アl	・大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。	大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。	大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 2(1)①イ	地域社会への貢献 イ 産学官連携の推進		
○プロジェクト研究等の推進 I 2(1)①イa	・IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究分野において、民間のニーズに即した研究テーマについて学内において公募を行い、予算等を重点的に配分する学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を推進することにより、短期間での成果創出を促進し、地域産業の振興に貢献する。	IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究分野における学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を公募、選定し、3年間の継続プロジェクトとして重点的に取り組む。	平成17年度に採択したIT、ナノ、バイオなどの学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究について、平成17年度から19年度までの3年間の継続プロジェクトとして重点的に取り組む。
I 2(1)①イb	・ITや環境、バイオに関連した基盤研究の推進を図るとともに、デバイスやセンサー等の開発を推進する。	ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、デバイスやセンサーの開発など基盤研究の推進を図る。	ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、デバイスやセンサーの開発など基盤研究の推進を図る。
○リエゾン活動の推進 I 2(1)①イc	・民間企業への技術移転を促進するため、技術相談窓口を一元化し、共同研究や受託研究、技術指導等の活動を充実させ、平成22年度における年間の共同研究件数300件及び受託研究件数150件を目指す。	産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組む。年間の共同研究件数150件及び受託研究件数100件を目指す。	産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組む。年間の共同研究件数180件及び受託研究件数120件を目指す。
I 2(1)①イd	・大学の有する知的財産と、企業のニーズとのマッチングを図るため、シーズ及びニーズ調査によるデータベースを構築するとともに、様々な情報発信やPR活動を推進する。	学内シーズ及び企業ニーズ調査によるデータベースを構築するとともに、ホームページの開設や技術紹介フェアの開催によるPR活動を実施する。	学内シーズ及び企業ニーズ調査によるデータベースを運用するとともに、ホームページの開設や技術紹介フェアの開催によるPR活動を実施する。
I 2(1)①イe	・地域金融機関等との連携を促進することにより、幅広い企業との連携を図り、企業が抱える様々な問題に対する助言やアイデアなどの提示を行う技術相談を推進し、共同研究や受託研究の増加を目指す。	地域金融機関5社と協定を締結し、共同で企業ニーズを把握し技術相談を推進することにより、共同研究や受託研究の増加を目指す。	地域金融機関6社との協定により、共同で企業ニーズを把握し技術相談を推進することにより、共同研究や受託研究の増加を目指す。
I 2(1)①イf	・創業や起業意欲を高め、大学発ベンチャーを数多く創出するために、オンライン相談窓口の開設や金融支援スキームの構築など各種ベンチャー支援を展開し、平成22年度における大学発ベンチャーの創出件数15件を目指す。	大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談窓口を開設するとともに、大阪府商工労働部が構築する金融支援スキームを活用して、教員、学生等を対象としたアントレプレナー(起業家)教育を実施する。これらの取組により、大学発ベンチャーの創出累計10件を目指す。	大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談窓口を開設するとともに、大阪府商工労働部が構築した金融支援スキームを活用して、教員、学生等を対象としたアントレプレナー(起業家)教育を実施する。これらの取組により、大学発ベンチャーの創出累計11件を目指す。
I 2(1)①イg	・府の各試験研究機関(産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等)や保健医療機関(急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等)との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	府の各試験研究機関や保健医療機関との間で研究会を発足させ、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	府の各試験研究機関や保健医療機関との間で研究会を発足させ、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 2(1)①イh	・学外の技術移転機関である大阪TLO等との連携を図る。	学外の技術移転機関である大阪TLO等との連携を図り、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図る。	学外の技術移転機関である大阪TLO等との連携を図り、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図る。
○知的財産マネジメント活動 I 2(1)①イi	・知的財産の特許化、著作権化を推進し、平成22年度における年間の特許出願件数100件及び同年度における特許権取得件数50件を目指す。	知的財産の特許化、著作権化を推進し、特許出願件数90件、特許権取得件数累計7件を目指す。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図る。	知的財産の特許化、著作権化を推進し、特許出願件数90件、特許権取得件数累計10件を目指す。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図る。
I 2(1)①イj	・知的財産の管理や運用を図るため、知的財産や特許のデータベース化を進め、企業等への情報提供を行うとともに、ライセンスの推進を図る。	知的財産や特許のデータベース化を進め、ホームページにより企業等への情報提供を行うとともに、ライセンスの推進を図る。	知的財産や特許のデータベース化を進め、ホームページにより企業等への情報提供を行うとともに、ライセンスの推進を図る。
I 2(1)①イk	・知的財産に対する教職員の意識向上を図るため、知的財産マネジメントオフィスによる知的財産関連の教育等を年間20回程度実施する。	知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を年間20回程度実施する。	知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を年間20回程度実施する。
I 2(1)①ウ	地域社会への貢献 ウ 府政との連携		
I 2(1)ウa	・教員が、府の抱える政策課題に対応した研究テーマを主体的に設定し、学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。	共同研究プロジェクト等への積極的な応募により、府の抱える政策課題に対応した学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局との情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。	大学院奨励特別研究費事業への積極的な応募を促進し、府の抱える政策課題に対応した学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局との情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。
I 2(1)ウb	・府政との連携をより緊密なものとするために、大学教員の府政への参画や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。	府審議会委員への就任等大学教員の府政への参画、府政経験者や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。	府審議会委員への就任等大学教員の府政への参画、府政経験者や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。
I 2(1)ウc	・府の各試験研究機関(産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等)や保健医療機関(急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等)との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	府の各試験研究機関や保健医療機関との間で研究会を発足させ、緊密な連携体制を確立するとともに府内自治体との連携についても促進を図る。	府の各試験研究機関や保健医療機関との間で研究会を発足させ、緊密な連携体制を確立するとともに府内自治体との連携についても促進を図る。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
I 2(1)②	地域の大学との連携		
I 2(1)②a	・府内四年制大学で組織する「大学コンソーシアム大阪」に積極的に参画し、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。	「大学コンソーシアム大阪」に積極的に参画し、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。	「大学コンソーシアム大阪」が設置する各種委員会に積極的に参加するとともにコンソーシアムが実施する産業界との連携事業などにも取り組み、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。
I 2(1)②b	・南大阪地域の多くの大学が参加する「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画し、教育研究面のみならず、社会貢献面での活動を推進し、大学相互の連携を深めるとともに、地域社会や産業界との連携を強化する。	「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、公開講座や産業界との連携事業などにも取り組み、地域社会や産業界との連携を強化する。	「南大阪地域大学コンソーシアム」が設置する各種委員会に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、コンソーシアムが実施する公開講座や産業界との連携事業などにも取り組み、地域社会や産業界との連携を強化していく。
I 2(2)	国際交流に関する目標を達成するための措置		
I 2(2)a	・国際交流協定の締結について、大学としての組織的一元的な対応のもと、研究者交流や共同研究、学生の相互交流(単位互換)の推進など、交流内容の充実を図る。	国際交流協定の締結や留学生の派遣・受入れ、国際協力活動等の国際交流活動を推進するため、総務課において一元的に対応するとともに、体制の充実について検討する。	国際交流協定の締結や留学生の派遣・受入れ、国際協力活動等の国際交流活動を推進するため、総務課において一元的に対応するとともに、「国際交流会議」で、引き続き国際交流活動充実のための方策等の検討を進める。また、より効果的な事務執行のための学内組織について検討する。
I 2(2)b	・大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学と国際交流協定を締結するなどして国際交流を深める。	大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学との国際交流を深める。	大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学との国際交流を深める。
I 2(2)c	・日本学術振興会が実施する研究者招へい等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に行う。受入れの際の宿舍の確保などきめ細かな受入れ体制を整える。	日本学術振興会が実施する研究者招聘等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に行う。受入れの際の宿舍の確保などきめ細かな受入れ体制について検討する。	日本学術振興会が実施する研究者招聘等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に行う。また、都市再生機構と締結した協定に基づき、外国人研究者の宿舍の確保に努めるなど、きめ細かな受入れ体制を整える。
I 2(2)d	・人材育成という観点から、若手研究者の海外への派遣に積極的に取り組む。	若手研究者の海外派遣制度について整備する。	「大阪府立大学在外研究員派遣」等により、若手研究者を中心に海外への派遣に積極的に取り組む。
I 2(2)e	・国際協力の観点から、JICAを通じた研修生の受け入れなどにも取り組む。	「応用生命科学」や「獣医学」の分野において、JICAを通じた研修生を受け入れる。	「生命機能化学」「生物情報化学」及び「獣医学」の分野において、JICAを通じた研修生を受け入れる。
I 2(2)f	・海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、研究水準や教育内容の質の向上はもとより、特に大学院において、セメスター制の活用を図る。	海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、大学院におけるセメスター制の活用を図る。	海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、大学院におけるセメスター制の活用を図る。
I 2(2)g	・(財)大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図る。	(財)大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図る。	(財)大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等を実施するとともに、国際交流会議において効果的・効率的な事業推進について検討する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
II 1(1)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1)全学的な大学運営に関する目標を達成するための措置		
II 1(1)①	全学的な経営戦略の確立		
II 1(1)①a	・理事長を補佐する理事(経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事)への民間企業出身者等の登用により、民間の経営センスを大学経営に積極的に取り入れ、財政基盤の安定強化及び外部資金等の自己収入の拡充など、全学的な経営戦略を確立する。	経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用する。民間の経営センスを大学経営に積極的に取り入れ、財政基盤の安定強化及び外部資金等の自己収入の拡充など、全学的な視点にたった経営戦略を推進する。	経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を中心に、外部資金等の自己収入の拡充など財政基盤の安定強化に向け、引き続き全学的視点にたった経営戦略を推進する。
II 1(1)①b	・事務部門に経営企画部(仮称)を設置し、経営担当理事のもと、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方策を企画する。	経営担当理事のもと、経営企画課において、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方策等を企画する。	経営担当理事のもと、経営企画課において、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方策を企画する。
II 1(1)①c	・大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長(学長)のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。	教育研究費の一部を留保し、理事長(学長)のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に配分する。	教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長(学長)のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。
II 1(1)②	効果的・機動的な運営組織の構築		
II 1(1)②a	・理事長を補佐する各理事(5人)に各業務を分担させ、それぞれの各理事の責任体制のもとで機動的な業務執行を行うとともに、役員会の設置により、理事長のリーダーシップの下、役員相互の緊密な連携を図り、円滑な大学運営を推進する。	理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担し、役員相互の緊密な連携のもと、機動的な業務執行を行う。	理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携をはかり、円滑な大学運営を推進する。
II 1(1)②b	・総務部総務課(仮称)に役員支援・総合調整セクションを設置し、理事長をはじめ各役員への指揮命令が各部局に迅速に伝わる体制を整備するとともに、広報・国際交流・危機管理など法人が一体的に対応すべき業務の窓口の一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。	総務課において、役員支援、総合調整機能の強化、広報・国際交流・危機管理などの窓口一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。	総務課において、役員支援、総合調整機能の強化、広報・国際交流・危機管理などの窓口一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。
II 1(1)②c	・役員会のもとに、部局長連絡会議を設置し、役員と部局長間相互の意思疎通、全学的な運営方針の共有化を図る。	部局長連絡会議を設置し、役員と部局長間相互の意思疎通、運営方針の共有化を図る。	部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図る。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
II 1(1)③	学外の有識者・専門家の登用		
II 1(1)③a	・経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に、民間企業出身者等を登用し、民間のノウハウを大学経営に生かす。	経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用し、民間のノウハウを大学経営に生かす。	民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事による民間のノウハウを大学経営に生かす。
II 1(1)③b	・経営会議の委員の半数を占める学外者の委員には、経済団体や私立大学関係者、公認会計士など、各界各層から大学経営に関する有識者を登用する。	経営会議の学外委員に、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する経済団体・民間企業・私立大学関係者、公認会計士を登用する。	経営会議の学外委員に、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する経済団体・民間企業・私立大学関係者、公認会計士を、引き続き登用する。
II 1(1)③c	・公立大学として地域のニーズを教育研究分野にも反映させる観点から、教育研究会議の学外者の委員2人は、府内高校関係者及び府内経済界等から登用する。	教育研究会議の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者、民間企業関係者を登用する。	教育研究会議の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者、民間企業関係者を、引き続き登用する。
II 1(1)④	内部監査機能の充実		
II 1(1)④a	・適正で効率的な大学業務の執行を図るため、監事のもとに監査業務を行う体制を整備する。	監事による業務監査及び会計監査が適切に実施できるよう、体制を整備する。	平成17年度に整備した監事の事務補助体制により、適正で効率的な大学業務の執行に努める。
II 1(1)④b	・監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の有識者・専門家の協力を得ながら、必要な研修などを実施する。	監査業務に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を、専門家の協力を得ながら実施する。	監査業務に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を、専門家の協力を得ながら実施する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
II 1(2)	部局運営に関する目標を達成するための措置		
II 1(2)a	・各学部・研究科長等は、人事・予算面での権限強化を図り、各学部・研究科長等のリーダーシップのもと、全学的な方針に基づく機動的な学部・研究科等の運営を進める。あわせて、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部・研究科等の運営を図る。	部局長裁量経費の導入などにより、各学部・研究科長等の人事・予算面での権限強化を図る。また、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じて数名の執行体制を構築し、全学方針に基づく機動的な学部等の運営を行う。さらに、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部等の運営を図る。	部局長裁量経費の導入などにより、各学部・研究科長等の人事・予算面での権限強化を図る。また、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じて数名の執行体制を構築し、全学方針に基づく機動的な学部等の運営を行う。さらに、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部等の運営を図る。
II 1(2)b	・全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。
II 1(2)c	・部局間の連携・協力の推進を図るため、必要に応じ、専門委員会を活用するなど効率的な運営を促進する。	学生委員会、就職委員会などの全学的な専門委員会を活用し、効率的な運営を促進する。	学生委員会、就職委員会などの全学的な専門委員会を活用し、効率的な運営を促進する。
II 2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
II 2a	・各教育研究組織の評価結果を踏まえ、次期中期目標に向け、公立大学として重点化すべき教育研究組織のあり方(学部・学科等の再編を含む)について検討を進める。	今後の教育研究の充実に向け、他大学の特徴ある新しい取組等について、情報収集、調査を行う。	今後の教育研究の充実に向け、他大学の特徴ある新しい取組等について、引き続き情報収集、調査を行う。
II 2b (中期計画 追加予定項目)	平成19年度を目途に総合リハビリテーション学研究科(修士課程)を設置する。	(年度計画なし)	総合リハビリテーション学研究科(修士課程)の平成19年度の開設に向け、準備をすすめる。
II 2c	・兼任教員による科目提供や部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるとともに、教育研究の動向に応じた教員の所属組織間異動を柔軟に実施する。	兼任教員による科目提供の実施や、部局の枠を超えた共同研究を活性化するための組織的取組を検討するなど、組織間連携を充実させる。また、産学官連携機構の組織体制について、専任の教職員に加え、関連学部等からの教員の兼務により、充実した体制を構成する。	兼任教員による科目提供の実施や、「21世紀科学研究所」による部局の枠を超えた共同研究の実施など、組織間連携を充実させる。また、産学官連携機構の組織体制について、専任の教職員に加え、関連学部等からの教員の兼務により、充実した体制とする。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
Ⅱ3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
Ⅱ3(1)	柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するための措置		
Ⅱ3(1)a	・産学官連携を始めとした地域社会への貢献など、積極的な学外活動を展開するため、教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、兼業や兼職の規制緩和を図る。	教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、兼業や兼職の規制緩和を図る。	教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、必要に応じて兼職兼業規程の見直しなどの検討を行う。
Ⅱ3(1)b	・産学官連携機構におけるプロジェクト研究を活性化させるため、各学部・研究科等に所属する教員の参画など、部局間での教員の流動性を高める。	各学部・研究科等に所属する教員が産学官連携機構の実施するプロジェクト研究に採択された場合、先端科学イノベーションセンター研究室を利用できるようにするとともに、参画しやすい環境整備を各部局で行う。	各学部・研究科等に所属する教員が産学官連携機構の実施するプロジェクト研究に採択された場合、先端科学イノベーションセンター研究室を利用できるようにするとともに、参画しやすい環境整備を各部局で行う。
Ⅱ3(1)c	・教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟で弾力的な勤務形態が可能となる制度の導入を図る。	教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入について検討を進める。	教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入について引き続き検討を進める。
Ⅱ3(1)d	・法人の事務職員等の採用にあたっては、民間企業経験者や大学業務経験者を即戦力として活用するなど、経験や専門性に着目した選考方法も活用する。	事務職員等の採用にあたっては、民間企業経験者や大学業務経験者を即戦力として活用するなど、経験や専門性に着目した選考方法も検討する。	事務職員等の採用にあたっては、業務内容に応じて民間企業経験者や大学勤務経験者を活用することを引き続き検討し、成案が得られたものから実施する。
Ⅱ3(2)	業績評価制度の導入に関する目標を達成するための措置		
Ⅱ3(2)a	・研究、教育、社会貢献、学内貢献など多面的な視点からの、適正な教員の業績評価システムを構築し、導入する。	多面的な視点からの教員の業績評価システムを構築する。	大学評価(自己点検・評価)として構築した教員活動評価の試行に向けて、評価の妥当性等評価のあり方について検討を進める。
Ⅱ3(2)b	・教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みを18年度から導入する。	教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みを、平成18年度からの導入に向け構築する。	教員の研究業績を反映した研究費配分の仕組みを導入する。
Ⅱ3(2)c	・優秀な研究成果を上げた教員に対して、大学独自の表彰を行い、内外に公表する。	優秀な研究成果を上げた教員に対して、表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。	教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を上げた教員に対して、表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。
Ⅱ3(2)d	・事務職員等の業績評価は、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度とする。	事務職員等の業績評価は、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度とする。	17年度に導入した事務職員の人事評価制度について、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資するとともに公立大学法人の特性に沿った評価制度となるよう評価項目等の検討を行う。
Ⅱ3(2)e	・教員及び事務職員等の業績評価結果が反映される給与システムについて、国立大学法人等の動向を踏まえつつ検討を進める。新たな給与システムを構築するまでの間においても、現行制度において、可能な範囲で業績評価結果に配慮した適正な制度運用を図る。	教員及び事務職員等の業績評価結果が反映される給与システムについて、国立大学法人等の動向を踏まえつつ検討を進める。その間、現行制度においても、可能な範囲で業績評価結果に配慮した適正な制度運用を図る。	教員及び事務職員等の業績評価結果が反映される給与システムについて、国立大学法人等の動向を踏まえつつ検討を進める。その間、現行制度においても、可能な範囲で業績評価結果に配慮した適正な制度運用を図る。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
II 3(3)	公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標を達成するための措置		
II 3(3)a	・教員の採用は、公募を原則とし、教員採用の透明性を高め、多様な人材を確保する。また採用の公正を期すため、全学的な人事組織を設置する。	教員の採用は、原則として公募により実施する。また、採用の公正を期すため、全学的な人事組織として人事委員会を設置する。	教員の採用は、原則として公募により実施する。また、採用の公正を期すため、全学的な人事組織である人事委員会が採用、選考の事務を行う。
II 3(3)b	・助手の採用にあたっては、任期付任用とするとともに、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制を導入する。	助手の採用にあたっては、任期付任用とする。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制導入に向け検討を行う。	助手の採用にあたっては、任期付任用とする。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制導入に向け検討を行う。
II 3(3)c	・一層の教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、講師以上の職階についても、各学部・研究科等の教育研究の特性に配慮しつつ、任期制の導入を検討し、成案が得られたものから順次実施する。	講師以上の職階への任期制導入に向けて、他大学の情報収集、分析を行うなど検討を進める。	講師以上の職階への任期制導入に向けて、他大学の情報収集、分析を行うなど検討を進める。
II 3(4)	教員組織の計画的なスリム化等に関する目標を達成するための措置		
II 3(4)a	・中期目標期間中においても、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(平成22年度において法人化前に比しておおむね80名を削減する。)	計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(法人化前に比しておおむね5名を削減する。)	計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(17年度計画数に比しておおむね 20名(法人化前に比しておおむね25名)を削減する。)

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
II 4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
II 4a	・事務処理の簡素化・集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立するとともに、学生サービスの向上や教育研究支援向上のため、財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化を図る。	財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化を図る。	17年度に実施した財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化について、引き続き、より効率的な事務執行体制の確立、学生サービスの向上や教育研究支援の向上等に向けた検討を行う。
II 4b	・分離キャンパスに関する事務は、一元的に処理することが適当な業務について、中百舌鳥キャンパス(法人本部)に集約化し、事務の効率化を図る。	分離キャンパスにおける事務のうち、一元的に処理することが適当な業務(教員採用業務、非常勤職員採用業務、給与・福利厚生業務、一部の経費支払業務等)について、中百舌鳥キャンパス(法人本部)に集約する。	分離キャンパスにおける事務について、17年度の集約化に引き続き、一元的に処理することが適当な業務について検討を行う。
II 4c	・給与支給事務など内部管理事務における定型的業務についてアウトソーシングによる事務の効率化を進めるとともに、経営企画・人事部門の強化、総合調整機能の充実、産学官連携の推進、入試制度の改善など、諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部へのアウトソーシングや、経理業務、秘書業務の一部への人材派遣サービスの活用を図る。また、総務課、人事課、経営企画課、入試課、教務課、産学官連携機構総合戦略調整課などにおいて、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	内部管理事務におけるアウトソーシングや人材派遣サービスの活用を図るとともに、総務・経営企画・人事部門等の強化など、諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。
II 4d	・学生サービス業務や研究支援業務などの向上を効率的に進めるため、必要に応じ、契約職員等の活用(平成18年度から導入)を図る。	平成18年度からの契約職員等の導入に向け、業務の選定等の検討を行う。	学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、契約職員等を導入する。
II 4e	・非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、人件費コストを勘案しつつ、雇用期間の延長など雇用形態の適正化を図る。	非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、雇用期間を1年を超えない範囲で適切に定めるなど雇用形態の適正化を図る。	非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、特に専門性が必要な業務について人材の確保を図るため、雇用期間の延長について検討する。
II 4f	・人的資源を有効に活用する観点から、非常勤職員の雇用の一元管理を徹底し、機動的な人的配置を行う。	非常勤職員の雇用事務を人事課に一元化する。また、より機動的な人的配置を行えるよう検討する。	非常勤職員の機動的な人員配置について検討する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
Ⅲ	財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置		
Ⅲ1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
Ⅲ1a	<p>・高度な学術研究及び産学官連携の推進を図るため、国や地方公共団体の競争的資金(科学研究費及び提案公募型を含む)や民間財団からの研究助成による基礎的研究資金、企業等との共同研究・受託研究による資金、企業からの奨励寄附金など各種の外部研究資金について、各教職員がその獲得に努め、また、産学官連携機構において、シーズ及びニーズの調査やPR活動など獲得のための必要な支援を行う。外部研究資金の獲得額は、平成22年度において法人化前に比して30%の増加を目指す</p>	<p>各教職員が各種の外部研究資金を獲得できるよう、学部教員間で講習会などを実施するとともに、学内ホームページによる募集情報の周知を図る。また、産学官連携機構において、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進する。外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して5%の増加を目指す。</p>	<p>各教職員が各種の外部研究資金を獲得できるよう、学内ホームページやメールなどにより、募集情報の周知を図る。また、産学官連携機構において、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを運用するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進する。外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して15%の増加を目指す。</p>
Ⅲ1b	<p>・外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費の一部に充当する。また、さらなる外部研究資金獲得に対する教員のインセンティブ保持のため、産学官連携費の用途について平成17年度中に検討する。</p>	<p>外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、一部を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当する。また、教員のインセンティブ保持のため、産学官連携費の用途について本年度中に検討する。</p>	<p>外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当する。また、産学官連携費を活用した教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努める。</p>
Ⅲ1c	<p>・知的財産の特許化及び技術移転の推進により、ロイヤリティ収入の増加を図る。</p>	<p>既存特許の再評価や特許出願の質の強化、産学官共同プロジェクト研究の推進などを通じ、ロイヤリティ収入の獲得を目指す。</p>	<p>既存特許の再評価や特許出願の質の強化、産学官共同プロジェクト研究の推進などを通じ、ロイヤリティ収入の獲得を目指す。</p>
Ⅲ1d	<p>・存在意義の拡大と経営基盤の強化の観点から、既存の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、公開講座や大学院サテライト教室の充実、施設の開放など新たな事業の展開も含め、多様な事業に積極的に取り組む。</p>	<p>公開講座や大学院サテライト教室の充実、学術情報センター大ホールの利用促進などを進めるとともに、施設の有効利用に向けて学内施設の利用需要を調査する。</p>	<p>公開講座の充実、学術情報センター大ホールの利用促進などを進めるとともに、施設の有効利用のため、対象施設や利用条件等の把握に努める。</p>
Ⅲ1e	<p>・授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。その際、学部・研究科ごとの適正な料金設定についても検討を進める。</p>	<p>他大学の動向を注視しながら、適正な学生納付金の設定について検討を進める。</p>	<p>他大学の動向を注視しながら、引き続き適正な学生納付金の設定について検討を進める。</p>

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
Ⅲ2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
Ⅲ2a	・教員人件費については、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図り、平成22年度において法人化当初に比して8パーセントの削減を行う。	教員人件費について、平成18年度に今年度比して1.3%の削減を行えるよう、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図る。	教員人件費について、平成19年度において今年度比して2.3%の削減(法人化当初に比して4.6%の削減)を行えるよう、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図る。
Ⅲ2bア	・事務職員等の人件費及び管理的経費(新規事業分を除く)については、以下の取組みを推進することにより、平成22年度において法人化当初に比して5パーセントの削減を行う。 ○事務処理の簡素化、集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立する。	事務職員等の人件費及び管理的経費(新規事業分を除く)について、平成18年度に今年度比して1%の削減を行えるよう、以下の取組を推進する。 ○財務会計システム及び人事給与システムなどを導入し、事務処理の効率化を図る。 ○分離キャンパスの事務のうち、一元的に処理することが適当な業務について、中百舌鳥キャンパス(法人本部)に集約し、事務の効率化を図る。	事務職員等の人件費及び管理的経費(新規事業分を除く)について、平成19年度に今年度比して1%の削減(法人化当初に比して2%の削減)を行えるよう、以下の取組を推進する。 ○人材派遣サービスの活用や契約職員等の導入を図る。 ○財務会計システム及び人事給与システムを活用し、効率的な事務処理を行う。
Ⅲ2bイ	○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、発生源入力、電子決裁の徹底を図り、ペーパーレス化を推進する。	○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を導入する。 また、更なる発生源入力、電子決裁の導入やペーパーレス化についても検討する。	○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を引き続き実施するとともに更なる発生源入力、電子決裁の導入やペーパーレス化について検討を進める。
Ⅲ2bウ	○定型的業務等についてはアウトソーシング等を活用し、より効果的、効率的な業務体制を構築する。	○給与計算業務、図書館業務、施設管理業務の一部へのアウトソーシングや、経理業務、秘書業務の一部への人材派遣サービスの活用を図る。また、より効果的、効率的な業務体制について検討する。	○給与計算業務、施設管理業務の一部へのアウトソーシングや、経理業務、秘書業務、図書館業務の一部への人材派遣サービスの活用を図る。また、より効果的、効率的な業務体制について検討する。
Ⅲ2bエ	○キャンパス間に共通する物品の一括購入、委託業務の一括契約等を推進するとともに、委託業務について複数年契約を導入し、その拡充を図る。	○キャンパス共通の物品である事務用コピー用紙について、一括購入する。コスト削減の観点から、委託契約の一括契約について、整理・検討する。清掃契約等業務委託を3年契約とする。	○キャンパス共通の物品である事務用コピー用紙等について、一括購入することに加え、他の物品への拡大を検討するとともに、共通物品(事務消耗品)の在庫管理方法を、事務省力化の観点から見直す。また、コスト削減の観点から、委託契約等の一括契約や複数年契約の拡大について検討する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
Ⅲ2bオ	○既存施設、設備機器、インフラの共同利用や共同活用を推進する。	○既存施設について、講義室を中心に部局間の共同利用、共同活用を推進する。設備機器、インフラの共同利用、共同活用に向けて、高額で大型の機械器具の設置及び利用状況について全学的に調査する。	○既存施設について、講義室を中心に部局間の共同利用、共同活用を推進する。 また、産学官連携機構先端科学イノベーションセンターの一部を学部・研究科間の共同利用や産学官共同研究に利用するなど有効活用を図るとともに、インフラの共同利用、共同活用に向けて、高額で大型の機械器具のデータベース化をすすめる。
Ⅲ2bカ	○省エネ、省資源意識を涵養するとともに、光熱水料抑制の効果的な管理手法を検討する。	○省エネ、省資源意識を涵養するため啓発に努める。また、再利用水の利用範囲を拡大するとともに、電力量計の増設などにより光熱水の使用実態を把握し、効果的な管理手法を検討、実施する。	○省エネ、省資源意識を涵養するため、光熱水使用量の使用データを定期的に学内公表するなど、全学的な意識啓発に努める。また、学舎の新築・リニューアル改修や設備機器等の更新においては、省エネ、省資源に配慮した施設計画をたてる。
Ⅲ3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
Ⅲ3a	・責任の所在と経営戦略を明確化した資産の運用計画を毎年度策定し、コスト管理、分析を行う。	資産の運用計画を策定し、コスト管理、分析を行う。	資産の運用計画を策定し、コスト管理、分析を行う。
Ⅲ3b	・特に固定資産については、適切な維持管理の下、各資産の最適利用に努める。また、外部利用にあたっては、定期的な見直しを行い、適正な利用料金の設定に努める。	固定資産の最適利用や外部利用について、他大学の状況を調査する。	固定資産の最適利用や外部利用については、他大学の調査を踏まえ、対象とする施設、利用条件等を整理する。
Ⅲ3c	・外部資金等金融資産について適切なリスク管理を行い、安全確実な運用を行う。	支払準備金を除いた余裕資金について、地方独立行政法人法第43条に規定する有価証券等で運用する。	支払準備金を除いた余裕資金について、地方独立行政法人法第43条に規定する有価証券等で運用する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置		
IV1	評価の充実に関する目標を達成するための措置		
IV1a	・大学として組織的に自己点検・評価に取り組むための体制を整備する。	評価会議を設置し、組織的に自己点検・評価に取り組むための体制を整備する。	(年度計画なし－体制整備済)
IV1b	・部局及び全学単位で、定期的かつ継続的な自己点検を行う。	評価会議による全学的な方針に基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施するための計画を策定する。	19年度実施予定の全学的な方針に基づく自己点検・評価に向けて、準備を進める。
IV1c	・教育研究のみならず、社会貢献や管理運営などに関して、多面的な評価を実施する。	教育研究のみならず、社会貢献や管理運営などに関する多面的な評価項目を設定する。	19年度実施予定の多面的な評価項目を設定した自己点検・評価に向けて、準備を進める。
IV1d	・大学評価・学位授与機構等の認証評価機関の外部評価結果を活用する。	(年度計画なし)	(年度計画なし)
IV1e	・評価結果を基に改善のための課題を明確化の上、課題ごとの取組可能な改善計画を策定し、段階的かつ確実な改善を図る。	(年度計画なし)	(年度計画なし)
IV1f	・自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ等により学内外に公表し、学生や府民等から多様な意見を聴く。	自己点検・評価及び外部評価の結果について、ホームページ等での学内外への公表と多様な意見の聴取方策を検討する。	(年度計画なし)

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
IV2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		
IV2a	・大阪府の情報公開条例に基づく実施法人として、法人文書等の情報公開を推進し、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書等の情報公開を推進する。また、適切な情報公開を推進するため、全学組織として情報公開審査委員会を設置する。	大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書等の情報公開を推進する。また、全学組織として情報公開審査委員会において、適切な情報公開を推進する。
IV2b	・広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備し、全学的な広報活動の計画を毎年度策定し、その充実・活性化を図る。	総務課において、全学広報会議の運営や年間広報計画の策定など、一元的かつ効果的な広報活動を行う。	総務課において全学組織である「広報会議」を運営し、年間広報計画の策定・実施など、戦略的広報に努める。
IV2c	・ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、以下の大学情報を広く公開・公表する。ホームページについては、適宜更新を行い、情報を管理する。 ○中期目標、中期計画 ○年度計画、財務内容、管理運営状況 ○自己点検・評価結果 ○教育関連情報及び研究成果等	ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、以下の大学情報を広く公開・公表する。ホームページについては、適宜更新を行い、情報を管理する。 ○中期目標、中期計画 ○年度計画 ○教育関連情報及び研究成果等	ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、大学情報を広く公開・公表し、より一層の情報発信に努める。ホームページについては、情報発信機能の強化など適宜更新を行う。また、新たに広報誌を作成し、全国的に発信していく。
IV2d	・教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベースを構築することにより、迅速な情報発信を推進する。	教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベースを構築する。また、データベースを活用した効率的な情報発信の方策について検討する。	教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベース情報を活用することにより、効率的かつ迅速な情報発信を行う。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置		
V1	施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置		
○三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく学舎整備 V1a	・緊急整備計画案に基づき、平成17年度及び18年度において中百舌鳥キャンパス学舎の一部改修工事を実施し、大仙キャンパスの廃止に伴い移動する教員のための研究諸室や、学生、大学院生のための諸室を整備するとともに、学部・学科等の再編により所属替えする教員の研究諸室を整備する。	緊急整備計画案の年次計画に基づき、諸室の整備を行う。	緊急整備計画の年次計画に基づき、諸室の整備を行う。
○総合的なキャンパスプラン案に基づく学舎整備 V1b	・キャンパスプランに基づき、総合教育研究機構棟を整備する。	総合教育研究機構棟の整備に必要な基本設計及び実施設計を行う。	総合教育研究機構棟の整備に着手する。
V1c	・キャンパスプランに基づき、老朽・狭あい化が進んでいる学舎の計画的な整備を行うとともに、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するため、平成17年度の出来るだけ早い時期に、学舎の整備内容を確定の上、実現を図る。	キャンパスプランに基づいた学舎整備の内容について、大阪府と協議調整し、早期に確定する。	キャンパスプランの見直しを行うとともに、りんくう、中百舌鳥両キャンパスにおける施設整備を進める。
○整備に係る諸課題への対応 V1d	・既存施設の活用状況についての点検・評価を行い、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用など有効活用を図る。	既存施設について、講義室を中心に部局間の共同利用を推進する。また、産学官連携機構先端科学イノベーションセンターの一部を学部・研究科間の共同利用や産学官共同研究に利用するなど、有効活用を図る。	既存施設について、講義室等を中心に部局間の共同利用、共同活用を推進する。また、産学官連携機構先端科学イノベーションセンターの一部を学部・研究科間の共同利用や産学官共同研究に利用するなど、有効活用を図る。
V1e	・設備の設置状況等の全学的な調査を平成17年度に実施し、その有効活用を図る。	高額で大型の機械器具の設置及び利用状況について、全学的に調査する。	高額で大型の機械器具の設置状況調査結果を踏まえ、データベース化を進める。
V1f	・キャンパスプラン案に基づく学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により整備を実施するものとする。	学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により実施する。	学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により実施する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
V1g	・限られた財源で効率的な整備を行うため、民間活力を最大限活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	学舎整備に際しては、民間活力を最大限活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	学舎整備に際しては、民間活力を最大限活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図る。
V1h	・エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。	再利用水の利用範囲を拡大するとともに、電力量計の増設などにより光熱水の使用実態を把握し、エネルギーの効率的利用と有効活用方策について検討、実施する。また、総合教育研究機構棟の整備に際し、省エネルギーに配慮した設計を行う。さらに、省エネルギーの意識を全学に浸透させるために、全学的な推進体制を整備する。	エネルギーの効率的利用と有効活用を図るため、光熱水使用量の使用データを定期的に学内公表するなど、全学的な意識啓発に努める。また、学舎の新築・リニューアル改修や設備機器等の更新においては、省エネ、省資源に配慮した施設整備を行う。
○施設等の機能 保全・維持管理 V1i	・屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内関係者に対する啓発活動に努める。	施設管理課において、施設整備と維持管理に一体的に取り組み、屋内外環境や施設設備の適切な機能保全・維持管理と、学内関係者に対する啓発活動に努める。	施設管理課において、施設整備と維持管理に一体的に取り組み、屋内外環境や施設設備の適切な機能保全・維持管理と、学内関係者に対する啓発活動に努める。
V1j	・屋内外環境及び施設設備の実状について点検・評価を行い、機能保全・維持管理を計画的に実施する。	屋内外環境や施設設備について点検・評価を行い、緊急性、安全性等の観点から適切に機能保全や維持管理を行う。	屋内外環境や施設設備について点検・評価を行い、緊急性、安全性等の観点から適切に機能保全や維持管理を行う。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
V2	安全衛生管理等に関する目標を達成するための措置		
V2a	・安全衛生管理に係る組織の整備を図る。また、総務部の施設管理課(仮称)に安全衛生管理業務を位置付け、各部局との連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	安全衛生管理に係る組織の整備について検討する。また、人事課及び施設管理課に安全衛生管理業務を位置付け、各部局との連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。
V2b	・安全衛生管理に関する教職員、学生の意識向上を図り、事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、学内研修を実施する。	安全衛生管理の観点から事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、教職員・学生を対象とした学内研修を実施する。	安全衛生管理の観点から事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。
V2c	・実験室等の安全点検を定期的に実施し、安全管理に関するチェック機能を強化する。	実験室等の安全点検を実施するとともに、他大学における実施方法等を調査する。薬物及び劇物等の化学薬品について、「薬品管理システム」を構築する。	実験室等の安全点検について、他大学における実施方法等の調査をもとに、教職員による自主点検の実施方法を検討する。薬物及び劇物等の化学薬品について、「化学物質安全管理支援システム」による適切な運用に努める。
V2d	・特に取扱いに注意すべき機械・器具については作業のマニュアル化を図るとともに、有害・危険薬品や放射性同位元素の危険物取扱いに関する啓発活動・管理体制を強化する。	特に取扱いに注意すべき機械・器具について作業マニュアル化を図るため、各部局で作成されている作業マニュアルの収集・整理を行う。危険物の取扱いについては、管理体制の現状を調査し、問題点の整理・検討を行う。	取扱いにあたって特に注意すべき機械・器具について、全学の作業マニュアルの記載事項、記載項目の整理を行う。危険物の取扱いについては、引き続き管理体制の問題点の整理・検討を行うとともに啓発活動に取り組む。
V2e	・総務部の総合調整セクションに危機管理業務を位置付け、危機管理指針や防災計画の策定、関連機関との連携強化、学内の緊急連絡体制の整備など、全学的な危機管理体制を構築する。	総務課に危機管理業務を位置付け、危機管理対応指針や防災計画の策定、関連機関との連携強化、学内の緊急連絡体制の整備等を行う。	総務課において、危機管理対応指針に基づき、関連機関との連携強化や学内緊急連絡体制の整備などの危機管理業務を行う。
V2f	・生命科学研究における安全管理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。	生命科学研究における安全管理については、全学の現状を調査する。	生命科学研究の安全管理について、他大学の調査結果をもとに、基準や対応方針を検討する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
V3	人権に関する目標を達成するための措置		
V3a	・相談、啓発、問題解決など全学一体となって取り組む組織を設ける。	全学組織として、人権問題委員会やセクハラ防止対策委員会を設置し、相談、啓発、問題解決などに取り組む。	全学組織として設置した人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会を中心となって、相談、啓発、問題解決などに取り組む。
V3b	・全教職員に対し、定期的に人権に関する研修会を実施する。	教職員に対し、定期的に人権に関する研修会を実施する。	全教職員に対し、定期的に人権に関する研修会を実施する。
V3c	・全学的な立場から学内ハラスメントの防止対策ガイドラインを設定し、必要に応じ改定する。	学内ハラスメントの防止対策ガイドラインの策定に向けた検討を行う。	学内ハラスメントの防止対策ガイドラインを策定する。
V3d	・大阪府の個人情報保護条例に基づく実施機関として、個人情報の適切な取扱いを行い、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理体制等を整備する。また、個人情報保護に関する教職員研修を実施する。	大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報保護に関する教職員研修を実施する。
V3e	・生命科学や保健医療科学分野における研究倫理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。	生命科学や保健医療科学分野における、研究倫理の基準や対応方針について検討する。	生命科学や保健医療科学分野における、研究倫理の基準や対応方針について検討を進め、基準や方針を設定する。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画																																																																																																				
VI	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画																																																																																																						
	<p>1 予算(人件費の見積りを含む)</p> <p style="text-align: center;">平成17年度～平成22年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td style="text-align: right;">74,777</td></tr> <tr><td>施設整備費補助金</td><td style="text-align: right;">3,250</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td style="text-align: right;">31,405</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学金検定料収入</td><td style="text-align: right;">30,066</td></tr> <tr><td> 雑収入</td><td style="text-align: right;">1,339</td></tr> <tr><td>産学連携等研究収入及び寄附金収入等</td><td style="text-align: right;">6,245</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">115,679</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>業務費</td><td style="text-align: right;">105,232</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td style="text-align: right;">88,268</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td style="text-align: right;">16,964</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td style="text-align: right;">4,200</td></tr> <tr><td>産学連携等研究経費及び寄附金事業費等</td><td style="text-align: right;">6,245</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">115,679</td></tr> </tbody> </table> <p>〔人件費の見積り〕 中期目標期間中総額71,803百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p> <p>注)18年度以降の人件費の見積りについては、17年度の人件費見積り額に教員配置計画に基づく教職員数を踏まえ試算しており、定期昇給、特別昇給及びベースアップは含まない。</p> <p>注)退職手当については、公立大学法人大阪府立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において職員の退職手当に関する条例を基準として算定される。</p> <p>〔(財)大阪府大学学術振興基金からの寄附金〕 (財)大阪府大学学術振興基金の解散に伴い、平成17年6月に残余財産274百万円の寄附を受ける予定であるが、当該寄附金は、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、予算表に含めていない。</p> <p>〔運営交付金の算定ルール〕 省略</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	74,777	施設整備費補助金	3,250	自己収入	31,405	授業料及び入学金検定料収入	30,066	雑収入	1,339	産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,245	計	115,679	支出		業務費	105,232	教育研究経費	88,268	一般管理費	16,964	施設整備費	4,200	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,245	計	115,679	<p style="text-align: center;">予算(人件費の見積りを含む)</p> <p style="text-align: center;">平成17年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td style="text-align: right;">13,031</td></tr> <tr><td>施設整備費補助金</td><td style="text-align: right;">148</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td style="text-align: right;">5,180</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学金検定料収入</td><td style="text-align: right;">4,957</td></tr> <tr><td> 財産処分収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>雑収入</td><td style="text-align: right;">223</td></tr> <tr><td>産学連携等研究収入及び寄附金収入等</td><td style="text-align: right;">747</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">19,106</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>業務費</td><td style="text-align: right;">18,053</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td style="text-align: right;">15,171</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,882</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td style="text-align: right;">306</td></tr> <tr><td>産学連携等研究経費及び寄附金事業費等</td><td style="text-align: right;">747</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">19,106</td></tr> </tbody> </table> <p>〔人件費の見積り〕 総額 12,396百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p> <p>〔(財)大阪府大学学術振興基金からの寄附金〕 (財)大阪府大学学術振興基金の解散に伴い、平成17年7月に残余財産274百万円の寄附を受ける予定であるが、当該寄附金は、翌年度へ繰り越す予定であるため、予算表に含めていない。</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	13,031	施設整備費補助金	148	自己収入	5,180	授業料及び入学金検定料収入	4,957	財産処分収入	0	雑収入	223	産学連携等研究収入及び寄附金収入等	747	計	19,106	支出		業務費	18,053	教育研究経費	15,171	一般管理費	2,882	施設整備費	306	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	747	計	19,106	<p style="text-align: center;">予算(人件費の見積りを含む)</p> <p style="text-align: center;">平成18年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td style="text-align: right;">13,120</td></tr> <tr><td>施設整備費補助金</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td style="text-align: right;">5,227</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学金検定料収入</td><td style="text-align: right;">5,004</td></tr> <tr><td> 財産処分収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>雑収入</td><td style="text-align: right;">223</td></tr> <tr><td>産学連携等研究収入及び寄附金収入等</td><td style="text-align: right;">1,046</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">19,494</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>業務費</td><td style="text-align: right;">18,189</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td style="text-align: right;">15,388</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,801</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td style="text-align: right;">259</td></tr> <tr><td>産学連携等研究経費及び寄附金事業費等</td><td style="text-align: right;">1,046</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">19,494</td></tr> </tbody> </table> <p>〔人件費の見積り〕 総額 11,905百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	13,120	施設整備費補助金	101	自己収入	5,227	授業料及び入学金検定料収入	5,004	財産処分収入	0	雑収入	223	産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,046	計	19,494	支出		業務費	18,189	教育研究経費	15,388	一般管理費	2,801	施設整備費	259	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,046	計	19,494
区 分	金 額																																																																																																						
収入																																																																																																							
運営費交付金	74,777																																																																																																						
施設整備費補助金	3,250																																																																																																						
自己収入	31,405																																																																																																						
授業料及び入学金検定料収入	30,066																																																																																																						
雑収入	1,339																																																																																																						
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,245																																																																																																						
計	115,679																																																																																																						
支出																																																																																																							
業務費	105,232																																																																																																						
教育研究経費	88,268																																																																																																						
一般管理費	16,964																																																																																																						
施設整備費	4,200																																																																																																						
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,245																																																																																																						
計	115,679																																																																																																						
区 分	金 額																																																																																																						
収入																																																																																																							
運営費交付金	13,031																																																																																																						
施設整備費補助金	148																																																																																																						
自己収入	5,180																																																																																																						
授業料及び入学金検定料収入	4,957																																																																																																						
財産処分収入	0																																																																																																						
雑収入	223																																																																																																						
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	747																																																																																																						
計	19,106																																																																																																						
支出																																																																																																							
業務費	18,053																																																																																																						
教育研究経費	15,171																																																																																																						
一般管理費	2,882																																																																																																						
施設整備費	306																																																																																																						
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	747																																																																																																						
計	19,106																																																																																																						
区 分	金 額																																																																																																						
収入																																																																																																							
運営費交付金	13,120																																																																																																						
施設整備費補助金	101																																																																																																						
自己収入	5,227																																																																																																						
授業料及び入学金検定料収入	5,004																																																																																																						
財産処分収入	0																																																																																																						
雑収入	223																																																																																																						
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,046																																																																																																						
計	19,494																																																																																																						
支出																																																																																																							
業務費	18,189																																																																																																						
教育研究経費	15,388																																																																																																						
一般管理費	2,801																																																																																																						
施設整備費	259																																																																																																						
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,046																																																																																																						
計	19,494																																																																																																						

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画
	2 収支計画	収支計画	収支計画
	平成17年度～平成22年度 収支計画 (単位:百万円)	平成17年度 収支計画 (単位:百万円)	平成18年度 収支計画 (単位:百万円)
	区 分	区 分	区 分
	金 額	金 額	金 額
	費用の部	費用の部	費用の部
	経常費用 113,079	経常費用 19,523	経常費用 19,667
	業務費 106,851	業務費 18,384	業務費 18,571
	教育研究経費 24,499	教育研究経費 4,523	教育研究経費 4,398
	受託研究費等 4,985	受託研究費等 537	受託研究費等 836
	役員人件費 614	役員人件費 102	役員人件費 197
	教員人件費 60,386	教員人件費 10,428	教員人件費 10,600
	職員人件費 16,365	職員人件費 2,794	職員人件費 2,540
	一般管理費 3,291	一般管理費 549	一般管理費 546
	財務費用 0	財務費用 0	財務費用 0
	雑損 0	雑損 0	雑損 0
	減価償却費 2,935	減価償却費 590	減価償却費 550
	臨時損失 0	臨時損失 0	臨時損失 0
	収入の部	収入の部	収入の部
	経常収益 113,079	経常収益 19,523	経常収益 19,667
	運営費交付金 71,988	運営費交付金 12,566	運営費交付金 12,656
	授業料収益 24,220	授業料収益 3,983	授業料収益 4,030
	入学金収益 4,459	入学金収益 743	入学金収益 743
	検定料収益 1,385	検定料収益 231	検定料収益 231
	受託研究等収益 4,985	受託研究等収益 537	受託研究等収益 836
	寄附金収益 1,135	寄附金収益 190	寄附金収益 189
	施設費収益 627	施設費収益 460	施設費収益 209
	財務収益 0	財務収益 0	財務収益 0
	雑益 1,339	雑益 223	雑益 223
	資産見返運営費交付金戻入 902	資産見返運営費交付金戻入 25	資産見返運営費交付金戻入 76
	資産見返寄附金戻入 62	資産見返寄附金戻入 2	資産見返寄附金戻入 5
	資産見返物品受贈額戻入 1,970	資産見返物品受贈額戻入 563	資産見返物品受贈額戻入 469
	臨時利益 0	臨時利益 0	臨時利益 0
	純利益 0	純利益 0	純利益 0
	総利益 0	総利益 0	総利益 0
	注)受託研究費等は、受託事業費及び研究費を含む。 注)受託研究等収益は、受託研究収益及び共同研究収益を含む。	注)受託研究費等は、受託事業費及び研究費を含む。 注)受託研究等収益は、受託研究収益及び共同研究収益を含む。	注)受託研究費等は、受託事業費及び研究費を含む。 注)受託研究等収益は、受託研究収益及び共同研究収益を含む。

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画																																																																																																																		
	<p>3 資金計画 平成17年度～平成22年度 資金計画 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td style="text-align: right;">116,260</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td style="text-align: right;">110,143</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td style="text-align: right;">5,536</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td style="text-align: right;">581</td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>資金収入</td><td style="text-align: right;">116,260</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td style="text-align: right;">112,703</td></tr> <tr><td> 運営費交付金による収入</td><td style="text-align: right;">74,777</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学金検定料による収入</td><td style="text-align: right;">30,066</td></tr> <tr><td> 受託研究等収入</td><td style="text-align: right;">4,985</td></tr> <tr><td> 寄附金収入</td><td style="text-align: right;">1,534</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td style="text-align: right;">1,339</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td style="text-align: right;">3,250</td></tr> <tr><td> 施設費による収入</td><td style="text-align: right;">3,250</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>前期中期目標期間よりの繰越金</td><td style="text-align: right;">307</td></tr> </tbody> </table> <p>注)1予算の注記に記載のとおり、平成17年6月に274百万円の寄附を受ける予定であるが、当該寄附金は、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、次期中期目標期間への繰越金に含めている。</p>	区 分	金 額	資金支出	116,260	業務活動による支出	110,143	投資活動による支出	5,536	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	581			資金収入	116,260	業務活動による収入	112,703	運営費交付金による収入	74,777	授業料及び入学金検定料による収入	30,066	受託研究等収入	4,985	寄附金収入	1,534	その他の収入	1,339	投資活動による収入	3,250	施設費による収入	3,250	その他の収入	0	財務活動による収入	0	前期中期目標期間よりの繰越金	307	<p>資金計画 平成17年度 資金計画 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td style="text-align: right;">19,687</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td style="text-align: right;">18,472</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td style="text-align: right;">634</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td style="text-align: right;">581</td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>資金収入</td><td style="text-align: right;">19,687</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td style="text-align: right;">19,232</td></tr> <tr><td> 運営費交付金による収入</td><td style="text-align: right;">13,031</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学金検定料による収入</td><td style="text-align: right;">4,957</td></tr> <tr><td> 受託研究等収入</td><td style="text-align: right;">537</td></tr> <tr><td> 寄附金収入</td><td style="text-align: right;">484</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td style="text-align: right;">223</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td style="text-align: right;">148</td></tr> <tr><td> 施設費による収入</td><td style="text-align: right;">148</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金</td><td style="text-align: right;">307</td></tr> </tbody> </table> <p>注)予算の注記に記載のとおり、平成17年7月に274百万円の寄附を受ける予定であるが、当該寄附金は、翌年度へ繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金に含めている。</p>	区 分	金 額	資金支出	19,687	業務活動による支出	18,472	投資活動による支出	634	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	581			資金収入	19,687	業務活動による収入	19,232	運営費交付金による収入	13,031	授業料及び入学金検定料による収入	4,957	受託研究等収入	537	寄附金収入	484	その他の収入	223	投資活動による収入	148	施設費による収入	148	その他の収入	0	財務活動による収入	0	前年度よりの繰越金	307	<p>資金計画 平成18年度 資金計画 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td style="text-align: right;">20,212</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td style="text-align: right;">18,908</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td style="text-align: right;">586</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td style="text-align: right;">718</td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>資金収入</td><td style="text-align: right;">20,212</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td style="text-align: right;">19,393</td></tr> <tr><td> 運営費交付金による収入</td><td style="text-align: right;">13,120</td></tr> <tr><td> 授業料及び入学金検定料による収入</td><td style="text-align: right;">5,004</td></tr> <tr><td> 受託研究等収入</td><td style="text-align: right;">836</td></tr> <tr><td> 寄附金収入</td><td style="text-align: right;">210</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td style="text-align: right;">223</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td> 施設費による収入</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金</td><td style="text-align: right;">718</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	20,212	業務活動による支出	18,908	投資活動による支出	586	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	718			資金収入	20,212	業務活動による収入	19,393	運営費交付金による収入	13,120	授業料及び入学金検定料による収入	5,004	受託研究等収入	836	寄附金収入	210	その他の収入	223	投資活動による収入	101	施設費による収入	101	その他の収入	0	財務活動による収入	0	前年度よりの繰越金	718
区 分	金 額																																																																																																																				
資金支出	116,260																																																																																																																				
業務活動による支出	110,143																																																																																																																				
投資活動による支出	5,536																																																																																																																				
財務活動による支出	0																																																																																																																				
次期中期目標期間への繰越金	581																																																																																																																				
資金収入	116,260																																																																																																																				
業務活動による収入	112,703																																																																																																																				
運営費交付金による収入	74,777																																																																																																																				
授業料及び入学金検定料による収入	30,066																																																																																																																				
受託研究等収入	4,985																																																																																																																				
寄附金収入	1,534																																																																																																																				
その他の収入	1,339																																																																																																																				
投資活動による収入	3,250																																																																																																																				
施設費による収入	3,250																																																																																																																				
その他の収入	0																																																																																																																				
財務活動による収入	0																																																																																																																				
前期中期目標期間よりの繰越金	307																																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																																				
資金支出	19,687																																																																																																																				
業務活動による支出	18,472																																																																																																																				
投資活動による支出	634																																																																																																																				
財務活動による支出	0																																																																																																																				
翌年度への繰越金	581																																																																																																																				
資金収入	19,687																																																																																																																				
業務活動による収入	19,232																																																																																																																				
運営費交付金による収入	13,031																																																																																																																				
授業料及び入学金検定料による収入	4,957																																																																																																																				
受託研究等収入	537																																																																																																																				
寄附金収入	484																																																																																																																				
その他の収入	223																																																																																																																				
投資活動による収入	148																																																																																																																				
施設費による収入	148																																																																																																																				
その他の収入	0																																																																																																																				
財務活動による収入	0																																																																																																																				
前年度よりの繰越金	307																																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																																				
資金支出	20,212																																																																																																																				
業務活動による支出	18,908																																																																																																																				
投資活動による支出	586																																																																																																																				
財務活動による支出	0																																																																																																																				
翌年度への繰越金	718																																																																																																																				
資金収入	20,212																																																																																																																				
業務活動による収入	19,393																																																																																																																				
運営費交付金による収入	13,120																																																																																																																				
授業料及び入学金検定料による収入	5,004																																																																																																																				
受託研究等収入	836																																																																																																																				
寄附金収入	210																																																																																																																				
その他の収入	223																																																																																																																				
投資活動による収入	101																																																																																																																				
施設費による収入	101																																																																																																																				
その他の収入	0																																																																																																																				
財務活動による収入	0																																																																																																																				
前年度よりの繰越金	718																																																																																																																				
VII	短期借入金の限度額																																																																																																																				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 短期借入金の限度額 32億円 ○ 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び自己の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 短期借入金の限度額 32億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び自己の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 短期借入金の限度額 32億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び自己の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 																																																																																																																		
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																																																																																																																				
	なし	なし	なし																																																																																																																		
IX	剰余金の使途																																																																																																																				
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。																																																																																																																		

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画																		
X	地方独立行政法人法施行細則(平成17年大阪府規則第30号)で定める事項																				
X 1	施設・設備に関する計画																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 20%;">予定額(百万円)</th> <th style="width: 50%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14棟改修工事 ・小規模改修</td> <td style="text-align: center;">総額 4,200</td> <td>施設整備費補助金 (3,250) 運営費交付金 (950)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修、及び大仙キャンパスの廃止に伴う臨時的な経費が追加されることもある。</p> <p>注)小規模改修について18年度以降は17年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14棟改修工事 ・小規模改修	総額 4,200	施設整備費補助金 (3,250) 運営費交付金 (950)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 20%;">予定額(百万円)</th> <th style="width: 50%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修</td> <td style="text-align: center;">総額 306</td> <td>施設整備費補助金(148) 運営費交付金 (158)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修	総額 306	施設整備費補助金(148) 運営費交付金 (158)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 20%;">予定額(百万円)</th> <th style="width: 50%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14棟改修工事 ・小規模改修</td> <td style="text-align: center;">総額 259</td> <td>施設整備費補助金(101) 運営費交付金 (158)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14棟改修工事 ・小規模改修	総額 259	施設整備費補助金(101) 運営費交付金 (158)
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																			
・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14棟改修工事 ・小規模改修	総額 4,200	施設整備費補助金 (3,250) 運営費交付金 (950)																			
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																			
・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修	総額 306	施設整備費補助金(148) 運営費交付金 (158)																			
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																			
・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14棟改修工事 ・小規模改修	総額 259	施設整備費補助金(101) 運営費交付金 (158)																			
X 2	人事に関する計画																				
	<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p>(常勤教職員数) 期初 1,122人 期末見込み 1,049人以内</p>	<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p><参考>(常勤教職員数)1,122人(役員を除く)</p>	<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p><参考>(常勤教職員数)1,073人(役員を除く)</p>																		

平成18年度年度計画対照表

中期計画 番号(連番)	中期計画	平成17年度計画	平成18年度計画																																																																																																																																																																																																																																																
X 3	<p>中期目標機関を超える債務負担 (PFI的事業)</p> <p>総合教育研究機構棟新築整備 ・事業総額:4,026百万円 ・事業期間:平成17～49年度(33年間) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 事業費</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> <td>34</td> <td>31</td> <td>132</td> <td>132</td> <td>132</td> <td>461</td> <td>3,565</td> <td>4,026</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>三大学統合に伴う緊急整備 ・事業総額:590百万円 ・事業期間:平成17～23年度(7年間) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 事業費</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>121</td> <td>116</td> <td>116</td> <td>116</td> <td>474</td> <td>116</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>生命環境科学研究科棟新築整備 ・事業総額:13,709百万円 ・事業期間:平成18～50年度(33年間) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 事業費</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>112</td> <td>8</td> <td>453</td> <td>453</td> <td>1,026</td> <td>12,683</td> <td>13,709</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>特別高圧変電施設新築整備 ・事業総額:1,247百万円 ・事業期間:平成18～34年度(17年間) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 事業費</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>258</td> <td>989</td> <td>1,247</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>女子大移転関連整備 ・事業総額:209百万円 ・事業期間:平成18～23年度(6年間) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 事業費</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>44</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>168</td> <td>41</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>A14棟改修工事 ・事業総額:317百万円 ・事業期間:平成18～23年度(6年間) (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 事業費</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>63</td> <td>254</td> <td>63</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費	財源										施設整備費	0	34	31	132	132	132	461	3,565	4,026	補助金										年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費	財源										施設整備費	0	6	121	116	116	116	474	116	590	補助金										年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費	財源										施設整備費	0	0	112	8	453	453	1,026	12,683	13,709	補助金										年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費	財源										施設整備費	0	0	12	82	82	82	258	989	1,247	補助金										年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費	財源										施設整備費	0	0	44	41	41	42	168	41	209	補助金										年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費	財源										施設整備費	0	0	65	63	63	63	254	63	317	補助金											
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費																																																																																																																																																																																																																																										
財源																																																																																																																																																																																																																																																			
施設整備費	0	34	31	132	132	132	461	3,565	4,026																																																																																																																																																																																																																																										
補助金																																																																																																																																																																																																																																																			
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費																																																																																																																																																																																																																																										
財源																																																																																																																																																																																																																																																			
施設整備費	0	6	121	116	116	116	474	116	590																																																																																																																																																																																																																																										
補助金																																																																																																																																																																																																																																																			
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費																																																																																																																																																																																																																																										
財源																																																																																																																																																																																																																																																			
施設整備費	0	0	112	8	453	453	1,026	12,683	13,709																																																																																																																																																																																																																																										
補助金																																																																																																																																																																																																																																																			
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費																																																																																																																																																																																																																																										
財源																																																																																																																																																																																																																																																			
施設整備費	0	0	12	82	82	82	258	989	1,247																																																																																																																																																																																																																																										
補助金																																																																																																																																																																																																																																																			
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費																																																																																																																																																																																																																																										
財源																																																																																																																																																																																																																																																			
施設整備費	0	0	44	41	41	42	168	41	209																																																																																																																																																																																																																																										
補助金																																																																																																																																																																																																																																																			
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費																																																																																																																																																																																																																																										
財源																																																																																																																																																																																																																																																			
施設整備費	0	0	65	63	63	63	254	63	317																																																																																																																																																																																																																																										
補助金																																																																																																																																																																																																																																																			
X 4	<p>積立金の処分に関する計画</p> <p>なし</p>																																																																																																																																																																																																																																																		